
活力ある農業・農村の実現を！

令和3年度

ー農業構造政策推進ハンドブックー

令和3年6月

青森県農林水産部

目 次

I	令和3年度農業構造政策関連事業体系・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(目的別による分類)	
II	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	1 地域を変えるための切り口	
	2 6次産業化の推進	
	3 担い手の育成	
	4 農地の利用集積	
	5 生産基盤の整備	
	6 機械・施設の整備	
	7 融資制度	
III	参考	
	1 課及び地域県民局ごとの掲載事業一覧・・・・・・・・	90
	2 農林水産部の出先機関一覧及び組織図・・・・・・・・	93

本ハンドブックは「攻めの農林水産業」の取組を推進するための令和3年度の施策を目的ごとに類別・体系化し、その概要を紹介したものです。

I 令和3年度農業構造政策関連事業体系 (目的別による分類)

1 地域を変えるための切り口

農業構造政策を進めるための体制整備や計画を策定したい

地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
強い農業づくり等産地条件整備事業	国・新	農林水産政策課	9
6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
農地利活用促進事業	県・新	構造政策課	15
産地パワーアップ事業〔稲作〕	国・継	農産園芸課	16
産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・継	農産園芸課	18
産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕	国・継	りんご果樹課	19
果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	20
果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	21
畜産経営支援体制確立事業	県・継	畜産課	22
多面的機能支払交付金	国・継	農村整備課	23
輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	24
ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・継	中南地域県民局	26
ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業	県・継	三八地域県民局	27
未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
上北の公共牧場を活用した広域飼料供給体制構築事業	県・新	上北地域県民局	31
新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32

地域の課題把握のための意向調査等の活動をしたい

地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・継	農産園芸課	18
ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
上北の公共牧場を活用した広域飼料供給体制構築事業	県・新	上北地域県民局	31
新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	農林水産政策課	33
地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	農村整備課	35

安全・安心な農産物を生産したい

地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・継	農産園芸課	18
ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業	県・継	三八地域県民局	27
新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	農林水産政策課	33
女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業	国・新	食の安全・安心推進課	37
環境保全型農業直接支払交付金	国・継	食の安全・安心推進課	38
市町村等農林水産物放射性物質調査事業	県・継	食の安全・安心推進課	39
農林水産物加工品放射性物質調査事業	県・継	食の安全・安心推進課	40
野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	41
水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43

地域の活性化に 取り組みたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
	水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・継	農産園芸課	18
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	24
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
	りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・継	中南地域県民局	26
	未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
	上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
	新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	地域がつながる農福連携促進事業	国・継	農林水産政策課	44
	あおもり食品産業強化サポート事業	県・継	総合販売戦略課	45
中南型産直モデル実証事業	県・新	中南地域県民局	46	
森林を活かした中南地域山村振興事業	県・新	中南地域県民局	47	
中山間地域振興 を進めたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	農村整備課	35
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業	国・新	食の安全・安心推進課	37
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	50
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	農村整備課	52
環境保全対策に 取り組みたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業	国・新	食の安全・安心推進課	37
	環境保全型農業直接支払交付金	国・継	食の安全・安心推進課	38
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	50
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	農業集落排水事業	国・県・継	農村整備課	53
集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54	
その他地域を変 えていくための 取組をしたい	水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
	地域がつながる農福連携促進事業	国・継	農林水産政策課	44
	中南型産直モデル実証事業	県・新	中南地域県民局	46
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	農業集落排水事業	国・県・継	農村整備課	53
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	「青森県攻めの農林水産業賞」表彰事業	県・継	農林水産政策課	55
	「スマート農業」技術実装加速化推進事業	県・新	農林水産政策課	56
	経営所得安定対策直接支払推進事業	国・継	農産園芸課	57
水田活用の直接支払交付金【産地交付金】	国・継	農産園芸課	58	

2 6次産業化の推進

農産物の加工や販売促進したい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	24
	新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
	現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	農林水産政策課	33
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	あおり食品産業強化サポート事業	県・継	総合販売戦略課	45
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	トップブランド商品創出事業	県・継	総合販売戦略課	59
	農業経営改善促進資金（スーパーS）	国・継	団体経営改善課	60
農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61	

地産地消を推進したい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新	上北地域県民局	30
	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	あおり食品産業強化サポート事業	県・継	総合販売戦略課	45
	「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業	県・継	中南地域県民局	62

農家民泊やグリーン・ツーリズムに取り組みたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	あおり型農泊推進事業	県・継	構造政策課	63

3 担い手の育成

農業を始めたい	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	産地パワーアップ事業【畑作】	国・継	農産園芸課	17
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	41
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	農業次世代人材投資事業	国・継	構造政策課	64
三八新規就農者定着支援事業	県・新	三八地域県民局	65	

農業に関する研修・訓練を受けたい	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
	上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
	「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業	国・新	食の安全・安心推進課	37
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業次世代人材投資事業	国・継	構造政策課	64
	三八新規就農者定着支援事業	県・新	三八地域県民局	65
	未来の農業を支える人材確保推進事業のうち 若手農業トップランナーの育成	国・継	構造政策課	66
	酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業	国・継	畜産課	67

労働力を確保したい、就労条件を整備したい	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
	りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・継	中南地域県民局	26
	上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	酪農経営支援総合対策事業のうち			
	酪農経営安定化支援ヘルパー事業	国・継	畜産課	67
	多様な農業労働力確保サポート事業	国・継	構造政策課	68
	持続可能な下北の畜産業構築事業	県・継	下北地域県民局	69
経営改善の指導を受けたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	農地利活用促進事業	県・新	構造政策課	15
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	20
	果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	21
	畜産経営支援体制確立事業	県・継	畜産課	22
	未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新	下北地域県民局	32
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営改善促進資金（スーパーS）	国・継	団体経営改善課	60
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	三八新規就農者定着支援事業	県・新	三八地域県民局	65
	未来の農業を支える人材確保推進事業のうち			
若手農業トップランナーの育成	国・継	構造政策課	66	
農業経営基盤強化資金（スーパーL）	国・継	団体経営改善課	70	
経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	71	
農業経営を法人化した	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	未来の農業を支える人材確保推進事業のうち			
若手農業トップランナーの育成	国・継	構造政策課	66	
集落営農の組織化や法人化を進めたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南地域県民局	25
	中山間地域等直接支払交付金	国・継	農村整備課	52
女性活動への支援を受けたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新	上北地域県民局	29
	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	農林水産政策課	34
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
その他担い手の育成・確保への支援を受けたい	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	多面的機能支払交付金	国・継	農村整備課	23
	輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継	国際経済課	24
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43

4 農地の利用集積

農地を売りたい・買いたい、又は貸したい・借りたい	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	72
	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	73
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	74
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	77
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78

農作業を受託・委託したい	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	持続可能な下北の畜産業構築事業	県・継	下北地域県民局	69
	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	72
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	74
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	77
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78

農地の規模拡大・集団化をしたい	地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	農林水産政策課	8
	未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	国・継	団体経営改善課	70
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	71
	機構集積協力金交付事業	国・継	構造政策課	72
	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	73
	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	74
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	77
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78

遊休農地を活用したい	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	農地利活用促進事業	県・新	構造政策課	15
	中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	農村整備課	35
	中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	農村整備課	50
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	農地中間管理事業	国・継	構造政策課	73
	果樹放任園発生防止等対策事業	県・継	りんご果樹課	79
	りんご黒星病発生防止対策推進事業	県・継	りんご果樹課	80

農地に関する情報の収集・提供をしたい	経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	農村整備課	74
--------------------	------------------	-----	-------	----

5 生産基盤の整備

ほ場を整備したい(樹園地の改良・改植、転作の団地化を含む)	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	20
	果樹未収益期間支援事業	国・継	りんご果樹課	21
	未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・新	西北地域県民局	28
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	77
	経営体育成支援事業	国・継	構造政策課	81

暗きよ排水や客土を施したい	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	20
	水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78
	経営体育成支援事業	国・継	構造政策課	81
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	82
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	83

用排水路を更 新・整備したい	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	果樹経営支援対策事業	国・継	りんご果樹課	20
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78
	経営体育成支援事業	国・継	構造政策課	81
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	82
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	83
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	農村整備課	84
基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	農村整備課	85	

その他農業の生産基盤を整備したい(農道整備、圃地整備等)	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	中山間地域総合整備事業	国・継	農村整備課	51
	集落基盤整備事業	国・継	農村整備課	54
	経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	農村整備課	75
	畑地帯総合整備事業	国・継	農村整備課	76
	農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	農村整備課	77
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78
	農業基盤整備促進事業	国・継	農村整備課	82
	農業水利施設保全合理化事業	国・継	農村整備課	83
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	農村整備課	84
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	農村整備課	85
	特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	87
	広域営農団地農道整備事業	国・継	農村整備課	88
通作条件整備事業	国・継	農村整備課	89	

6 機械・施設の整備

農業用施設・加工用施設を建てたい	強い農業づくり等産地条件整備事業	国・新	農林水産政策課	9
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	農山漁村振興交付金	国・継	構造政策課	13
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	産地パワーアップ事業【稲作】	国・継	農産園芸課	16
	産地パワーアップ事業【畑作】	国・継	農産園芸課	17
	産地生産基盤パワーアップ事業(収益性向上対策)【果樹】	国・継	りんご果樹課	19
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	41
	水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	農業経営基盤強化資金(スーパーL)	国・継	団体経営改善課	70
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	71
	経営体育成支援事業	国・継	構造政策課	81
特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	87	

農業用機械を 買いたい	強い農業づくり等産地条件整備事業	国・新	農林水産政策課	9
	6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	総合販売戦略課	10
	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	総合販売戦略課	11
	鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	食の安全・安心推進課	12
	青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	構造政策課	14
	産地パワーアップ事業〔稲作〕	国・継	農産園芸課	16
	産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕	国・継	りんご果樹課	19
	女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	農林水産政策課	36
	野菜等産地力強化支援事業	県・継	農産園芸課	41
	水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
	草地畜産基盤整備事業	国・継	畜産課	43
	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	農業経営基盤強化資金（スーパーL）	国・継	団体経営改善課	70
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	71
	経営体育成支援事業	国・継	構造政策課	81
特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	りんご果樹課	87	

農業用機械・施 設を借りたい	産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕	国・継	りんご果樹課	19
	水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	農産園芸課	42
	農業経営基盤強化資金（スーパーL）	国・継	団体経営改善課	70
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78

その他農業用施 設を改修・活用 したい	産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	農産園芸課	17
	ハウスを有効活用した中南部地域農業労働力補完モデル事業	県・継	中南部地域県民局	25
	農地耕作条件改善事業	国・継	農村整備課	78
	園芸産地における事業継続強化対策事業	国・新	農産園芸課	86

7 融資制度

融資を受けたい	農業改良資金	国・継	団体経営改善課	48
	農業経営改善促進資金（スーパーS）	国・継	団体経営改善課	60
	農業経営法人化支援総合事業	国・継	構造政策課	61
	農業経営基盤強化資金（スーパーL）	国・継	団体経営改善課	70
	経営体育成強化資金	国・継	団体経営改善課	71

利子補給を受け たい	農業近代化資金	県・継	団体経営改善課	49
---------------	---------	-----	---------	----

Ⅱ 事業の概要

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	農地の利用集積	経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
実施主体別		県

事業名		地域農業を支える普及活動推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		労働力不足や農林水産業の収益力強化、農山漁村を支える人財育成等に対応するため、スマート農業や高収益作物の導入、農業経営改善、女性の経営参画を推進する普及活動を展開する。		
事業の趣旨	高度化・多様化する農業経営や労働力不足に対応するため、農業経営の安定化、先端技術の普及、女性の経営参画を推進する総合的な普及活動を展開する。	予算額(千円)	3,851	
		内訳	国	—
			県	3,851
			その他	—
事業の内容等	<p>1 多様化・高度化する農業経営に対応した経営安定化普及活動</p> <p>(1) 農業経営相談、経営分析、診断研修会の開催</p> <p>(2) 複式簿記研修会の開催</p> <p>(3) 高度営農技術等導入農家の経営調査</p> <p>2 労働力不足に対応した農業技術普及活動</p> <p>(1) 先進地調査・現地検討会</p> <p>(2) スマート農業に関する農業者からの相談体制の整備</p> <p>3 農山漁村女性の経営参画推進普及活動</p> <p>(1) 女性の経営参画セミナーの開催</p> <p>(2) V i C・ウーマンの認定</p> <p>(3) 農山漁村女性の日青森県大会の開催</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県（各地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3年度～	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人 / 任意団体	

事業名	強い農業づくり等産地条件整備事業（国庫・新規） 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金（うち産地基幹施設等支援タイプ）】																		
アピールポイント	土地利用型作物・野菜・畑作物・果樹等の生産体制整備のための共同利用施設が整備できる。																		
事業の趣旨	地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設（集出荷貯蔵施設や農産物処理加工施設など）の整備を行い、産地の収益力強化を図る。	予算額(千円)	1,717,909																
		内訳	国	1,717,909															
			県	—															
			その他	—															
事業の内容等	1 産地基幹施設整備 (1) 農産物処理加工施設 (2) 集出荷貯蔵施設 (3) 生産技術高度化施設 等 《事業実施主体》 県、市町村、農協、営農集団 等	補助率	標準事業費																
		1/2 3/10	—																
【採択要件】 1 受益農業従事者（農業（販売・加工等を含む）の常時従事者（原則年間150日以上）が、5名以上であること。 2 成果目標の基準を満たしていること（ポイントとして反映）。 3 施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。 4 施設の整備の総事業費が、原則として5千万円以上であること。 5 事業実施地区の対象作物の作付面積が、おおむね次に掲げる規模以上であること。等																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">稲</td> <td style="padding: 2px;">50ha (中山間地域等 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">露地野菜</td> <td style="padding: 2px;">10ha (中山間地域等 5ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">麦</td> <td style="padding: 2px;">30ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">施設野菜</td> <td style="padding: 2px;">5ha (" 3ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大豆</td> <td style="padding: 2px;">20ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">果樹</td> <td style="padding: 2px;">10ha (" 10ha)</td> </tr> </table> </td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">稲</td> <td style="padding: 2px;">50ha (中山間地域等 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">露地野菜</td> <td style="padding: 2px;">10ha (中山間地域等 5ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">麦</td> <td style="padding: 2px;">30ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">施設野菜</td> <td style="padding: 2px;">5ha (" 3ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大豆</td> <td style="padding: 2px;">20ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">果樹</td> <td style="padding: 2px;">10ha (" 10ha)</td> </tr> </table>	稲	50ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 5ha)	麦	30ha (" 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)	大豆	20ha (" 10ha)	果樹	10ha (" 10ha)			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">稲</td> <td style="padding: 2px;">50ha (中山間地域等 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">露地野菜</td> <td style="padding: 2px;">10ha (中山間地域等 5ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">麦</td> <td style="padding: 2px;">30ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">施設野菜</td> <td style="padding: 2px;">5ha (" 3ha)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大豆</td> <td style="padding: 2px;">20ha (" 10ha)</td> <td style="padding: 2px;">果樹</td> <td style="padding: 2px;">10ha (" 10ha)</td> </tr> </table>	稲	50ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 5ha)	麦	30ha (" 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)	大豆	20ha (" 10ha)	果樹	10ha (" 10ha)							
稲	50ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 5ha)																
麦	30ha (" 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)																
大豆	20ha (" 10ha)	果樹	10ha (" 10ha)																
【令和3年度実施計画等】 JA十和田おいらせ（穀類乾燥調製貯蔵施設）、弘前市の法人（りんご集出荷貯蔵施設）																			
実施期間	令和3年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線3232、直通017-734-9474)																

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 機械・施設の整備	体制整備等 / 調査等 加工・販売 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 法人	

事業名	6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【食料産業・6次産業化交付金、農山漁村6次産業化対策事業補助金】			
アピールポイント	多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。			
事業の趣旨	地域の創意工夫を生かしながら、農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。	予算額(千円)	122,197	
		内訳	国	122,197
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 6次産業化都道府県サポート事業 青森県6次産業化サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（農林漁業者の総合化事業計画の作成支援、フォローアップ等） 《事業実施主体》県</p> <p>2 6次産業化の推進体制整備事業 6次産業化に関する人材育成研修の開催 《事業実施主体》県</p> <p>3 6次産業化の推進支援事業 （1）加工適性のある作物の導入 技術講習会受講や試験栽培の実施等 （2）新商品開発・販路開拓 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試食会の開催、商談会等への出展等 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、給食への地場産品の利用拡大、新しい介護食品の開発の取組等 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等</p> <p>4 6次産業化施設整備事業 6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産、食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 ※《補助金上限額》100,000千円 （BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円）</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
		定額	—	
				1/3又は1/2以内 （市町村戦略等に基づく取組）
		以下の最も低い額以内 ・3/10又は1/2（中山間地計画に基づく取組、市町村戦略、障害者を新規雇用し計画認定から2年経過するまでに障害者雇用が確実である場合） ・融資額 ・事業費から融資額と地方公共団体等による助成額を引いた額	※	
		【採択要件（整備事業）】		
		1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。		
		2 本事業で扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。		
実施期間	平成26年度～	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ （内線5022、直通017-734-9456）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
	6次産業化の推進 機械・施設の整備	加工・販売 / 地産地消 施設導入 / 機械購入
実施主体別		法人

事業名	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（国庫・継続） 【食料産業・6次産業化交付金（6次産業化市場規模拡大対策整備交付金）】			
アピールポイント	食品産業事業者等が、農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等や輸出先のニーズに対応した施設・機器の整備及び体制整備に必要な経費を支援する。			
事業の趣旨	食品産業事業者等が、農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる食品衛生等の条件への対応や、ISO（国際標準化機構）、GFSI（世界食品安全イニシアティブ）承認規格、有機JAS、ハラール・コーシャ等の認証及びロット数の確保等の規制及び基準等や輸出先のニーズに対応した施設・機器の整備及び体制整備に必要な経費を支援する。	予算額(千円)	486,608	
		内訳	国	486,608
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 施設等整備事業 (1) 輸出先のニーズを満たすために必要な施設の整備、機器の整備 ※機器等以外の施設の新設は、掛かり増し部分のみが補助対象 2 効果促進事業 (1) 輸出条件やHACCP等に係る認定取得のためのコンサルティング等及び導入後の管理・運用のための人材育成 (2) 施設等整備事業に要する経費の20%以内 《事業実施主体》 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等	補助率	標準事業費	
		1/2以内	補助金の上限額 3億円 下限額 500万円	
【採択要件】 1 GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）のコミュニティサイトに登録していること。 2 直近3年の経常損益が3年連続赤字である、又は、直近の決算において債務超過となっている事業者でないこと。 3 交付対象事業の全体事業費の10%以上の貸付けを受けること。				
実施期間	令和元年度～	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ (内線5022、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保)
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	その他 (侵入防止柵)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会

事業名	鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】
-----	---

アピールポイント	鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。
----------	--

事業の趣旨	「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。	予算額 (千円)	53,120	
		内訳	国	53,120
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ サルの複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>ウ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>エ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組や情報管理の効率化等</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊機能強化 (捕獲活動のOJT研修)</p> <p>(7) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(8) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(9) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p>	補助率	標準事業費
		ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))	ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)
		ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)	

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和3年度実施計画等】 1 2 地域協議会

実施期間	平成28～令和5年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)
------	------------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名	農山漁村振興交付金（国庫・継続）			
アピールポイント	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における取得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援する。			
事業の趣旨	農山漁村のもつ豊かな自然や「食」を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	9,805,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 地域活性化対策 地域活性化のための活動計画づくりやコミュニティ維持の取組等を支援</p> <p>(2) 中山間地農業推進対策 中山間地域での収益力向上に向けた取組やモデル構築を支援</p> <p>(3) 山村活性化対策 振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援</p> <p>(4) 最適土地利用対策 農地の粗放的利用によるモデル的取組等を支援</p> <p>(5) 農泊推進対策 観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、国内外へのPR等を支援</p> <p>(6) 農福連携対策 農林水福連携の推進に向け、障害者等に配慮した施設整備等を支援</p> <p>(7) 農山漁村活性化整備対策 地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備等を支援</p> <p>(8) 情報通信環境整備対策 インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(9) 都市農業機能発揮対策 都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県經由	
<p>【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等</p>				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	青森県型地域共生社会の実現に向けた地域経営確立事業（国庫・新規）			
アピールポイント	農山漁村の経済社会を支えていく個別経営体や集落営農組織などの地域経営体の経営発展や、地域貢献に向けた取組を支援する。			
事業の趣旨	青森県型地域共生社会の実現に向け、地域経営体のレベルアップを図る取組を支援するとともに、「地域経営」の仕組みの確立に向けたモデル集落及びそれを伴走支援する中間支援組織の育成に取り組む。	予算額(千円)	64,827	
		内訳	国	27,339
			県	37,488
			その他	—
事業の内容等	<p>1 地域貢献型マネジメント定着事業 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 (1) 連携・協働の場づくり（必須） (2) 地域共生社会の実現に向けた体制づくり（必須） (3) 個別経営体及び組織経営体の育成 (4) 新規就農者の育成・確保 (5) 地域資源の発掘・活用 (6) 地域支援サービスの推進 (7) 地域コミュニティの再生・強化</p> <p>2 地域貢献型経営体レベルアップ推進事業 地域経営体等の地域貢献の取組及びそれに向けた経営発展の取組を支援 (1) 地域貢献の取組 新規就農支援、移住定住対策、コミュニティの活性化、生活支援サービス（育児支援、買物支援、高齢者見守り等）、教育・福祉活動（障がい者等の就労促進等）、地域資源・生産基盤・伝統文化の保全、環境保全活動、交流人口拡大等 (2) 経営力強化の取組 新作物・ICTの導入、雇用の拡大、販路開拓等</p> <p>3 中間支援組織支援型モデル集落育成事業 NPO等の伴走支援によるモデル集落の育成、集落支援マニュアルの作成、研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域協議会等 2 地域経営体等 3 県</p>	補助率	標準事業費	
		ソフト定額 ハード 1/2	補助限度額 通常分 ソフト 1,000千円 ハード 1,500千円	
			特認分 ソフト 2,000千円 ハード 2,500千円	
【採択要件】 1及び2については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。				
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	農地の利用集積	遊休農地対策
実施主体別		県

事業名		農地利活用促進事業（県単・新規）		
アピールポイント		農業者等に対する意識啓発や、農業参入企業へ働きかけ等により、荒廃農地の発生防止や解消を推進する。		
事業の趣旨	高齡化等による労働力不足や離農を背景として、今後も荒廃農地の発生が懸念されることから、農業者等に対する荒廃農地発生防止の意識啓発や情報発信と併せて、農業参入を検討している企業や既に参入している企業等に対する荒廃農地活用の働きかけを一体的に進めることで、荒廃農地の発生防止・解消を図り、農地の利活用を促進させる。	予算額(千円)	1,227	
		内訳	国	—
			県	1,227
			その他	—
事業の内容等	<p>1 荒廃農地の発生防止活動 農業者等に対する荒廃農地発生防止に係る意識啓発や情報発信等により、荒廃農地の発生を未然に防止する。 (1) 農業者等に対する意識啓発や情報発信 (2) 制度に関する国主催の会議等への出席</p> <p>2 荒廃農地の解消活動 農業参入している企業等に対する荒廃農地の活用を働きかけるとともに、優良な解消事例等を紹介する研修会を開催し、荒廃農地の解消・活用促進を図る。 (1) 農業参入企業との打合せ (2) 活動事例紹介等による他地域への波及</p> <p>《事業実施主体》 県</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農地利活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 市町村 / 公社 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		産地パワーアップ事業 [稲作] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業】		
アピールポイント		稲作の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。		
事業の趣旨	稲作農家の所得確保を図る経営複合化等を促進するとともに、稲作の販売額向上や生産コスト低減、契約栽培や輸出の拡大に向けた取組を支援する。	予算額 (千円)	11,690	
		内訳	国	11,690
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 整備事業：農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設 等 (2) 生産支援事業：リース方式等による農業機械等の導入 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上 ・労働生産性の10%以上向上 等 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付け面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
【採択要件】 1 整備事業にあつては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 2 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。 3 事業実施地区の作付面積がおおむね50ha以上(中山間地域等は10ha以上)であること。等 ※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合、5戸以上の農業者が参加し、又は取組面積が1ha以上であること。				
実施期間	平成28～令和3年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	担い手の育成	新規就農
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース / その他（改修等）
実施主体別		県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	産地パワーアップ事業 [畑作] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業】										
アピールポイント	畑作物・野菜等の共同利用施設及び農業機械等が導入及び農業用ハウス等の再整備・改修等ができる。										
事業の趣旨	畑作・野菜農家の所得確保を図る経営複合化等を促進するとともに、畑作・野菜等の販売額向上や労働力不足に対応した機械化、生産コスト低減に向けた取組を支援する。	予算額(千円)	17,645								
		内訳	国	17,645							
			県	—							
			その他	—							
事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 整備事業：農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設 等 (2) 生産支援事業：リース方式等による農業機械等の導入 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上 ・労働生産性の10%以上向上 等 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付け面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費								
		1/2	—								
【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 整備事業にあつては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 3 農業機械等の導入にあつては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等											
<table border="1"> <tr> <td>麦</td> <td>30ha (中山間地域等 10ha)</td> <td>露地野菜</td> <td>10ha (中山間地域等 10ha)</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>20ha (" 10ha)</td> <td>施設野菜</td> <td>5ha (" 3ha)</td> </tr> </table>		麦	30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 10ha)	大豆	20ha (" 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)	※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。	
麦	30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜	10ha (中山間地域等 10ha)								
大豆	20ha (" 10ha)	施設野菜	5ha (" 3ha)								
実施期間	平成28年～令和3年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)								

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
実施主体別	県	

事業名	水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業（県単・継続） 【地方創生推進交付金】			
アピールポイント	水田を活用した加工・業務用等野菜の生産振興のためモデル産地を育成するとともに、作業の省力化や安定生産に有効な技術導入の推進ができる。			
事業の趣旨	加工・業務用等野菜の生産振興を図るため、戦略会議開催や実証ほ設置によりモデル産地を育成するとともに、最新農業機械等による省力・安定生産技術の導入の推進ができる。	予算額(千円)	4,086	
		内訳	国	—
			県	4,086
			その他	—
事業の内容等	1 実需者を巻き込んだ加工・業務用野菜モデル産地の育成 (1) 推進体制の構築：産地関係者と実需者とのコラボによる産地戦略の検討等 (2) 低コスト生産の実証：加工・業務用野菜現地実証ほ設置 (3) 産地づくり研修会の開催：産地づくり研修会等 2 省力・安定生産技術の導入推進 (1) 最新農業機械の導入推進：最新農業機械の実演会開催 (2) 効果的な排水対策技術の導入推進：排水対策事例の情報提供や高うね栽培等の実証ほ設置 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和3年度実施計画等】 中南地区、西北地区、上北地区				
実施期間	令和2～3年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9481)	

目的別	地域を変えるための切り口 機械・施設の整備	体制整備等 施設導入 / 機械購入 / リース
	実施主体別	農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕（国庫・継続）			
アピールポイント	果樹の共同利用施設及び農業機械等が導入できる。			
事業の趣旨	農業の国際力強化を目的に、地域一体となって生産・出荷コストの低減、販売額の向上などに計画的に取り組む産地に対し、必要な農業機械の導入及びリース導入や集出荷施設の整備等を総合的に支援する。	予算額(千円)	14,190	
		内訳	国	14,190
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 生産支援事業 農業機械等の導入やリース導入、生産資材の導入等 2 整備事業 集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者等	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
【採択要件】 1 県が設定する基準を満たしていること。 2 整備事業に当っては、施設の整備による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれること（費用対効果において投資効率が1以上となること）。また、施設の規模に即した稼働期間と処理量等を確保することが確実と見込まれること。 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。 4 事業実施地区の作付面積がおおむね50ha以上（中山間地域等は10ha以上）であること。等 【令和3年度実施計画等】 農業機械等のリース導入				
実施期間	令和2年度～	担当	【生産支援事業】 りんご果樹課 生産振興グループ （内線5093、直通017-734-9492） 【整備事業】 農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ （内線3232、直通017-734-9474）	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 客土 / 排水路
実施主体別		市町村 / 農協 / 個人 / 任意団体

事業名		果樹経営支援対策事業（国庫・継続）		
アピールポイント		果樹の優良品種への改植・新植、園地整備、災害防止施設整備等の整備事業及び大苗育苗ほの設置等の推進事業を実施できる。		
事業の趣旨	産地自らが策定した果樹産地構造改革計画の実現に向けて、担い手の経営基盤の強化と産地の競争力を高めるため、次の取組を支援する。 ※国が公募により選定した事業実施主体を通じて実施する事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
		その他	—	
事業の内容等	1 整備事業 (1) 優良品目・品種への改植・新植 ア りんご普通樹、主要落葉果樹 イ りんごのわい化栽培、ぶどう（加工用）の垣根栽培、なし等のジョイント栽培 ウ りんご超高密植（トールスピンドル）栽培 エ その他果樹（慣行栽培、省力樹形等） (2) 小規模園地整備（全ての果樹） 園内道の新設、傾斜の緩和、土層改良、排水路の新設 (3) 放任園地の発生防止対策（伐採、植林） ア りんご（わい化含む） イ その他 (4) 用水・かん水施設の整備 (5) 防災施設の整備 防霜施設、防風施設の新設 2 推進事業 労働力調整システムの構築、果実供給力維持対策・園地情報システムの構築、大苗育苗ほの設置、新技術等の導入・普及支援、販路開拓・ブランド化の推進強化、輸出用果実の生産・流通体系の実証、産地キャリアプランの推進 《支援対象者》 果樹産地協議会が策定した産地計画の担い手農業者等	補助率	標準事業費	
		定額	17(15)万円	
		定額	33(32)万円	
		定額	73(71)万円	
		1/2		
		1/2		
		定額	8万円	
		1/2		
		1/2	※事業費は10a当たり	
		1/2	※()は新植の額	
【採択要件】 1 事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。 2 改植・新植の際には、植栽本数が設定された本数を上回ること。 3 防災施設を整備するには、果樹共済及び収入保険に加入又は加入することが確実であること。				
実施期間	令和2～6年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
	生産基盤の整備	ほ場整備
実施主体別		個人 / 任意団体

事業名	果樹未収益期間支援事業（国庫・継続）			
アピールポイント	果樹経営支援対策事業により、優良な品種・品目へ改植・新植した場合に発生する未収益期間の経営を支援する。			
事業の趣旨	<p>果樹産地構造改革計画の実現に向けて、優良品種・品目への改植等を促進するため、植栽後発生する未収益期間（4年間を想定）について、事業実施者の経営負担とならないよう支援を行う。</p> <p>※国が（公財）中央果実協会を通じて実施している事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。</p>	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 対象となる改植等について</p> <p>(1) 果樹経営支援対策事業により実施した改植、新植が対象</p> <p>(2) 果樹経営支援対策事業による改植等実施年度は令和2年度～令和6年度までを対象</p> <p>(3) 改植等の面積は一人当たり単年度で2アール以上</p> <p>《支援対象者》 果樹産地構造改革計画に位置付けられた担い手等</p>	補助率	標準事業費	
		定額	22万円/10a $\left[\begin{array}{l} 5.5\text{万円}/ \\ 10a \times 4\text{年間} \end{array} \right]$	
<p>【採択要件】</p> <p>事業を実施する地域で、果樹産地構造改革計画が策定されていること。</p>				
実施期間	令和2～6年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等
	担い手の育成	経営改善
実施主体別		県

事業名		畜産経営支援体制確立事業（県単・継続）		
アピールポイント		畜産経営体に対して、経営診断に基づく経営管理や生産技術の改善などの総合的な支援指導を行う。		
事業の趣旨	畜産経営体が自ら行う経営改善への取組と併せて、高度な経営分析に基づく経営管理・生産技術の改善指導を行うほか、畜産関係情報をホームページで公開し、畜産経営体に対する総合的な経営支援指導を行う。	予算額(千円)	2,400	
		内訳	国	—
			県	2,400
			その他	—
事業の内容等	1 畜産経営体の総合支援指導 (1) 専門知識を有するチーム（以下、「専門家支援チーム」）が、経営診断分析に基づく経営管理・生産技術に係る指導を実施 (2) 高度化する畜産経営技術に対応するため、専門家支援チーム員が、畜産経営に係る研修会やセミナーに参加 2 畜産関係情報の提供 (1) 効率的に畜産経営体へ情報提供するため、ホームページで関連事業の概要やデータを公開	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	平成17年度～	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4817、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 その他（担い手への支援）
実施主体別	地域協議会	

事業名	多面的機能支払交付金（国庫・継続）																						
アピールポイント	集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しする。																						
事業の趣旨	近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じる状況にあり、また、水路、農道等の維持管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況にあるため、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押しするため、地域活動に対して支援を行う。	予算額(千円)	2,086,882																				
		内訳	国	1,043,441																			
			県	521,721																			
			その他	521,720																			
事業の内容等	<p>1 農地維持支払</p> <p>(1) 対象者 農業者のみで構成される活動組織又は農業者及びその他の者で構成される活動組織</p> <p>(2) 支援対象 農地法面の草刈り、水路泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動 等</p> <p>2 資源向上支払</p> <p>(1) 対象者 地域住民を含む活動組織</p> <p>(2) 支援対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・植栽による景観形成、ビオトープづくり ・施設の長寿命化のための活動 等 <p>3 交付単価 (単位：円/10a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>①農地維持支払</th> <th>②資源向上支払（共同活動）</th> <th>③資源向上支払（長寿命化）</th> <th>①、②及び③に取り組む場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>3,000</td> <td>2,400</td> <td>4,400</td> <td>9,200</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,000</td> <td>1,440</td> <td>2,000</td> <td>5,080</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>250</td> <td>240</td> <td>400</td> <td>830</td> </tr> </tbody> </table>	地目	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	③資源向上支払（長寿命化）	①、②及び③に取り組む場合	田	3,000	2,400	4,400	9,200	畑	2,000	1,440	2,000	5,080	草地	250	240	400	830	補助率	標準事業費
		地目	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	③資源向上支払（長寿命化）	①、②及び③に取り組む場合																	
		田	3,000	2,400	4,400	9,200																	
		畑	2,000	1,440	2,000	5,080																	
草地	250	240	400	830																			
国	1/2	—																					
県	1/4	—																					
市町村	1/4	—																					
<p>【採択要件】</p> <p>1 資源向上支払の対象農用地は、農振農用地区域であること。</p> <p>2 農地維持支払の対象農用地は、上記以外に地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地も対象。</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>交付対象農用地面積：44,543ha</p>																							
実施期間	平成26年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4884、直通017-734-9554)																				

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。			
事業の趣旨	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することにより、県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)	5,000	
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）</p> <p>(2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費</p> <p>(3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費</p> <p>(4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費</p> <p>(5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内）</p> <p>(6) 県産品輸出以外の海外ビジネス展開 渡航費、アドバイザー等の活用経費、通訳代、翻訳代、輸送、広報費、手数料</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 (1)及び(6)については、別途要件あり。</p> <p>2 (2)～(6)について補助を受ける場合は、令和3年度に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。</p>				
実施期間	平成26～令和5年度	担当	国際経済課 経済交流グループ (内線3751、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 集落営農
	機械・施設の整備	その他（施設の有効活用）
実施主体別		県

事業名	ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業（県単・継続）			
アピールポイント	集落営農組織と若手農業者が補完し合う新たな地域農業の仕組みの構築により、若手農業者の初期投資が抑制され経営が早期に安定するとともに、集落営農組織の労働力不足が軽減される。			
事業の趣旨	集落営農組織が所有する夏期末利用の水稻育苗ハウスを若手農業者に提供することで、その初期投資を抑制し経営の早期安定を図る一方、若手農業者の農作業が比較的少ない時期に集落営農組織に労働力を提供する仕組みを構築し、共助・共存の地域農業づくりを推進する。	予算額(千円)	1,857	
		内訳	国	—
			県	1,857
			その他	—
事業の内容等	1 集落営農組織の労働力補完の仕組みづくり (1) 労働力補完の仕組みづくりに向けた集落営農組織、関係機関、有識者等で構成する推進会議の開催 (2) 夏期遊休ハウスの活用に係る若手農業者の調査 (3) 意向調査に基づく集落営農組織と若手農業者のマッチング 2 若手農業者による夏期遊休ハウスの利用モデル実証 (1) 若手農業者による夏期遊休ハウスの利用モデル実証 (2) 集落営農組織と若手農業者の関係構築に係る現地研修の開催 (3) ハウスの設置、管理、補修等に係るセミナーの開催 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和2～3年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0172-33-4821)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 労働力確保等
実施主体別	県	

事業名	りんご産地を守る労働力確保推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	県外なども含めて、広く補助労働者を確保する取組を推進することで、多くの農業者に労働力を供給できる体制が整う。			
事業の趣旨	管内のりんご産地では、農業従事者の高齢化等による労働力不足が進行しており、地域内外から補助労働者を確保するための安心して働ける環境づくりが重要となっている。 このため、関係機関と連携し、労働力確保体制の強化と安心して働ける環境づくりを推進する。	予算額(千円)	2,177	
		内訳	国	—
			県	2,177
			その他	—
事業の内容等	1 労働力確保体制の強化 (1) 広域的な労働力確保の検討 ア 補助労働力確保連絡会議の開催 イ 補助労働力確保に向けた取組事例の調査 2 働く環境・体制づくりの推進 (1) 働く環境の充実 ア 農業人材マッチングアプリ活用研修会の開催 イ 農協りんご集出荷貯蔵施設との連携による長期雇用の実証 (2) 補助労働者の受入体制づくりの推進 ア 宿泊可能施設調査、宿泊施設の運営方法の検討 イ 補助労働者の受入方法の検討 (3) 補助労働力受入マニュアルの作成 りんご園へのトイレや休憩所の設置、労災保険加入等の補助労働者が安心して働ける環境づくりに係るポイントを整理 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和2～3年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 りんご農産課 (直通0172-32-3305)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 安全・安心な農産物生産
実施主体別	県	

事業名	ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	<p>モデル市町村内の肉用繁殖牛の情報をICTシステムを活用して一元的に管理し、農協や獣医師等の関係機関と飼養管理データを共有しながら、効率的な指導を展開する。</p> <p>結果として繁殖技術の適正化や分娩間隔の短縮が図られ、畜産農家の所得向上につながる。</p>			
事業の趣旨	<p>現在、管内の肉用繁殖牛の情報は畜産農協や獣医師が紙の台帳でそれぞれ管理しており、肉用牛繁殖経営の収益向上を図るためには、情報共有による効率的な指導が必要となる。</p> <p>このため、本事業ではモデル市町村を設定し、すべての肉用繁殖牛の情報を一元的に管理することで、繁殖技術の適正化及び収益性の向上を図る。</p>	予算額(千円)	1,554	
		内訳	国	—
			県	1,554
			その他	—
事業の内容等	<p>1 データベース化による管理体制づくり</p> <p>(1) モデル市町村における肉用繁殖牛情報のデータベース化による一元的な管理体制づくり</p> <p>ア 一元管理体制推進会議（関係者会議・農家説明会）</p> <p>イ 自治体による肉用繁殖牛情報管理の事例調査</p> <p>ウ 情報一元管理の成果波及に向けたフォーラムの開催</p> <p>2 ICTシステムを活用した個体管理の実証</p> <p>(1) ICTシステムによるデータ管理の実証</p> <p>ア ICTシステム活用検討会議（指導方針等の検討）</p> <p>イ モデル市町村における肉用牛の繁殖・飼養管理指導の強化</p> <p>ウ 公共牧場等における疾病対策の実施（分離放牧等）</p> <p>《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>1 一元管理体制推進会議（関係者会議・農家説明会）の開催</p> <p>2 ICTシステムによるデータ管理の実証</p> <p>3 ICTシステム活用検討会議の開催（指導方針等の検討）</p> <p>4 モデル市町村における肉用牛の繁殖・飼養管理指導の強化</p> <p>5 情報一元管理の成果波及に向けたフォーラム</p>				
実施期間	令和2～3年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0178-27-5111、内線232)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善
	農地の利用集積	規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	ほ場整備
実施主体別		県

事業名	未来をつくる西北型水田農業強化事業（県単・新規）			
アピールポイント	西北管内における労働力不足に対応した大規模稲作経営体へのスマート農業の普及を図るとともに、中小規模稲作経営体における水稲＋高収益作物の作付体系を普及することにより、生産性や収益性の高い西北型水田農業の確立を目指す。			
事業の趣旨	大規模稲作経営体への農地集積が一層進む中、労働力不足に対応したスマート農業への関心が高い。また、転作野菜での排水対策の効果が確認され、ブロッコリー等に取り組みたい農家が増加している。 このため、100ha規模の大規模稲作経営体育成に向けたスマート農業実践モデルの検証とその普及拡大のほか、米価下落に対応できる水稲＋高収益作物の複合経営の拡大を推進する。	予算額(千円)	3,607	
		内訳	国	—
			県	3,607
			その他	—
事業の内容等	1 西北型水田農業推進協議会の開催 (1) スマート農業と高収益作物導入に向けた戦略の検討 2 スマート農業の普及に向けた取組強化 (1) 大規模稲作経営体における一貫作業体系実践モデルの検証 (2) 西北地域におけるスマート農業の普及拡大 3 水稲＋高収益作物複合経営の普及 (1) 高収益作物導入に向けた農業者グループの結成と取組強化 (2) 高収益作物普及展示ほの設置 《事業実施主体》 県（西北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和3年度実施計画等】 1 スマート農業と高収益作物導入のための戦略策定に向けた会議の開催 2 スマート農業普及展示ほを活用した現地検討会の開催 3 西北型スマート農業導入マニュアルの作成 4 農業者グループによる導入可能な作付体系の検討及び先進地調査の実施 5 高収益作物普及展示ほを活用した現地検討会の開催 6 高収益作物導入に向けた作付可能面積、収益性等の調査				
実施期間	令和3～5年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0173-34-2111、内線235)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等 / 女性活動支援
実施主体別		県

事業名		上北やさいスマート農機普及拡大事業（県単・新規）		
アピールポイント		自動操舵トラクタを有効活用するための研修会の開催や活用方法のビデオマニュアルを作成し、露地野菜産地への導入を促進する。		
事業の趣旨	<p>上北地域は、露地野菜産地であるが、農業就業人口の減少と高齢化等により労働力不足への対応が課題となっている。</p> <p>管内では自動操舵トラクタを中心にスマート農機が37経営体に47台導入されているが、機械が高価であることやスマート農機の利用効果の周知が十分ではないため、農業法人を中心とした大規模農家への導入にとどまっている。</p> <p>そのため、露地野菜でのスマート農機の普及推進に向けて、スマート農機の導入コスト低減に向けた市町村段階での支援体制の整備や農業者へのスマート農機の利用効果の周知に取り組む。</p> <p>また、自動操舵トラクタは熟練者以外でもオペレーターになることが可能となることから、経営主だけでなく女性農業者等も対象として自動操舵トラクタの活用方法の研修会を開催し、オペレーターを育成する。</p>	予算額(千円)	2,566	
		内訳	国	—
			県	2,566
			その他	—
事業の内容等	<p>1 スマート農機の普及推進</p> <p>(1) 上北地域スマート農機普及推進研究会の開催【R3、4】 スマート農機に係る情報共有、スマート農機の推進方策の検討</p> <p>(2) 県外先進事例の調査【R3、4】 導入コストの低減、普及拡大等の先進事例</p> <p>(3) 上北地域スマート農機普及推進フォーラムの開催【R3、4】 農業者を対象とした、スマート農業に係る講演、先進事例報告、パネルディスカッション、スマート農機導入の考え方の紹介、国や市町村の導入支援策の情報提供</p> <p>2 労働力不足に対応できる自動操舵トラクタの活用促進</p> <p>(1) 自動操舵トラクタの活用研修会の開催【R3、4】</p> <p>(2) 自動操舵トラクタの活用方法ビデオマニュアル及びパンフレットの作成【R3、4】</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～4年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		県

事業名	新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業（県単・新規）			
アピールポイント	産直団体による買物弱者の支援や新たな生活様式にも対応した新たな産直モデルの取組を支援する。			
事業の趣旨	<p>上北地域は、道の駅を含む産地直売施設が36施設、年間販売金額は31.7億円と県内6地域で最多（R元）となっているが、1施設当たりの生産者の年間販売金額は、近年伸び悩んでいる。</p> <p>当県民局が令和2年4月に行った産直施設の調査では、「販売ルートの拡大」「新商品・新メニュー開発」に取り組みたいとする意向が多い。</p> <p>このため、集客につながる魅力ある店舗・商品づくりに加え、来客者を待つだけではなく、自ら販売に出向くなどの新たな取組を推進することで、買物弱者の支援や新たな生活様式にも対応した産直モデルを構築し、管内産直施設への波及を図る。</p>	予算額(千円)	2,261	
		内訳	国	—
			県	2,261
			その他	—
事業の内容等	<p>1 産直施設の販売力強化に向けたチャレンジの支援 新たな取組にチャレンジするビジネスモデルを公募し、販売システムや採算性等を実証 （1）移動販売タイプ【R3、4】 県内3市へ出向いての出張販売、買物弱者支援となる移動販売、官公庁・企業を対象とした宅配による定期販売、産直施設と高齢者サロンを結ぶ定期的な出張販売 等 （2）店舗づくり・商品開発タイプ【R3、4】 コンテナハウスを活用したドライブスルー販売、高齢者が手軽に栄養を摂取できる商品の開発 等</p> <p>2 新たなステージを目指す産直施設の拡大 （1）新たな産直モデルの先進事例調査【R3、4】 （2）産直施設ステップアップセミナーの開催【R3、4】 チャレンジ実証の成果発表、有識者等による講演を内容とするセミナーを開催 （3）ステップアップ事例集の作成【R4】 （4）管内産直施設の紹介リーフレットの作成【R4】</p>	補助率	標準事業費	
		—	60万円 / 団体 年2団体 30万円 / 団体 年1団体	
実施期間	令和3～4年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等
実施主体別	県	

事業名	上北の公共牧場を活用した広域飼料供給体制構築事業（県単・新規）			
アピールポイント	公共牧場を活用した広域飼料供給体制（東北町、六ヶ所村中心）の構築により、上北地域の公共牧場の有効活用と酪農業における飼料不足の解消を図ることができる。			
事業の趣旨	<p>上北地域の公共牧場では、肉用牛の放牧頭数の減少を背景に、未利用草地が年々増加しており、平成17年と比較して、令和元年は約700ヘクタール増加している。</p> <p>酪農経営では、一頭当たりの生乳生産量の増加に伴い、必要とする飼料量が増加しているが、管内の飼育頭数は減少している。</p> <p>酪農家の飼育規模拡大が進んだことにより、経営内における飼料の必要量も増加している。</p> <p>これらのことから、公共牧場の未利用草地を飼料基盤として広域で有効活用するためのシステムを構築する。</p>	予算額(千円)	2,812	
		内訳	国	—
			県	2,812
			その他	—
事業の内容等	<p>1 公共牧場を活用した広域的な飼料供給体制の検討</p> <p>(1) 公共牧場実態調査【R3】</p> <p>飼料基地として活用するため、管内公共牧場の草地の利用可能性を調査</p> <p>(2) 広域飼料供給体制検討協議会の設立【R3～5】</p> <p>公共牧場で生産した飼料の広域供給体制検討</p> <p>2 広域飼料供給体制の構築</p> <p>(1) 地理情報を活用した飼料生産システムの確立【R3,4】</p> <p>飼料生産受託組織による、地理情報システムを活用した公共牧場における効率的な飼料生産の構築</p> <p>(2) 広域飼料供給体制の実証【R4,5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-(2)で検討した公共牧場を活用した広域飼料供給体制の実証 ・簡易草地更新による利用可能草地の拡大 	補助率	標準事業費	
		—	—	
<p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>東北町、六ヶ所村</p>				
実施期間	令和3～4年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0176-22-8111、内線224)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 地産地消 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業（県単・新規）			
アピールポイント	下北地域の夏秋いちご産地を発展させるため、産地を支える新規就農者のサポート体制の強化、栽培技術力・経営管理能力の強化を図るほか、消費者の新しい生活様式に対応した販売方法の実践を通して、販売力を強化する。			
事業の趣旨	下北地域の夏秋いちごは、新規就農者の栽培面積の増加により産地化が進んでいるが、新規就農者のほとんどが農外からの新規参入であることから、サポート体制を強化するとともに栽培技術力・経営管理能力を強化する。 また、販売面では、消費者の新しい生活様式に対応した販売方法を構築・実践することで販売力を強化する。	予算額(千円)	2,140	
		内訳	国	—
			県	2,140
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者のサポート体制の強化 (1) 新規就農者「農業力」強化推進会議の設置 新規就農者の耕作に適した農地のリストアップや第三者継承の取組推進 (2) 経営力強化研修の開催 (3) 新規就農アドバイザーによる通年の相談活動の実施 (4) 新規参入者の農業知識習得機会の創出 農外からの新規参入者に向けた「しもきた農業参入ハンドブック」の作成 2 新規就農者による「夏秋いちご」の産地力強化 (1) しもきた「夏秋いちご」レベルアップ研修の開催 栽培技術強化、スマート農業、先進地視察等の研修会の開催 (2) スマート農業試験展示場の設置 ICT機器（自動施肥かん水システム）を活用した施肥省力化技術の確立 3 新規就農者の販売力向上 (1) 消費者の「新しい生活様式」に対応した販売方法の習得 インターネットでの販売方法・管理運営方法習得のための研修会開催 (2) ネットマルシェの実践を通じた販売力強化 インターネットでの「しもきたマルシェ」実践による販売力強化 《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 安全・安心な農産物生産
	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別		地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等

事業名		現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続）							
アピールポイント		農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。							
事業の趣旨	農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題解決のため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、その実施に向けた技術指導や助言等を行う。	予算額(千円)							
		内訳	国	—					
			県	—					
			その他	—					
事業の内容等	<p>1 手続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が派遣研究要請書を産業技術センターの担当研究所へ提出</p> <p>(2) 担当研究所が実施を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が、現場に出向いて課題の解決方法について、農林漁業者等と一緒に考え、対策を取りまとめ</p> <p>(4) 対策の実施に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p><例>研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者</p> <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" data-bbox="226 1644 1104 1879"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>相談窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所</td> </tr> </tbody> </table>	支援内容	相談窓口	水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所	食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所	補助率	標準事業費
		支援内容	相談窓口						
水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術	農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所								
食品の加工技術	食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所								
		—	—						
実施期間	平成20年度～	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線4984、直通017-734-9474)						

目的別	地域を変えるための切り口	調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 / グリーン・ツーリズム 女性活動支援
実施主体別		県

事業名	地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業（県単・継続）			
アピールポイント	女性人財の育成と地域活動のモデル実証に取り組む。			
事業の趣旨	地域づくりにファシリテーション能力を発揮する女性人財の育成と地域課題の解決に向けた地域活動のモデル実証に取り組む。	予算額(千円)	7,758	
		内訳	国	—
			県	7,758
			その他	—
事業の内容等	<p>1 地域づくりをリードする女性人財の育成と地域で連携した地域課題への対応</p> <p>(1) コミュニティリーダー啓発フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション、ファシリテーション能力の向上と全県的な課題意識の共有 <p>(2) 地域ネットワークの形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村女性、市町村等や地域の商工等の異業種リーダーとの講座やワークショップの開催 福祉、医療の専門職との意見交換会等の開催 上記を踏まえたコミュニティ活動プランの作成 <p>(3) 農山漁村女性活躍事例報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動プランやモデル実証活動の報告会 <p>2 地域共生社会につながる地域活動のモデル実証</p> <p>(1) 地域を支えるモデル活動の実証</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援、若者定着支援、古民家などの地域資源活用、祭りなど文化の伝承活動など地域課題解決に向けた地域活動のモデル実証 <p>《委託先》農業者グループ等（300千円×6件）</p> <p>(2) 身近な地域課題解決事例集の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防、高齢者支援、若者定着支援等の県内外の取組事例集の作成 	補助率	標準事業費	
			—	—
実施期間	令和2～3年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 農地の利用集積	調査等 / 中山間地域振興 遊休農地対策
実施主体別	県	

事業名	中山間ふるさと水と土保全対策事業（その他・継続）			
アピールポイント	基金の運用益を活用し、人材育成、施設や農地の利活用等の住民活動の活性化が図られる。			
事業の趣旨	土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮と、それらの施設を通じて行われる地域住民活動の活性化を図るため、活動を推進・支援する。	予算額(千円)	19,600	
		内訳	国	—
			県	19,600
			その他	—
事業の内容等	1 調査研究事業 地域住民が行う土地改良施設や農地の機能強化及び保全活動に関する基本的対策の作成及びこれに要する調査 2 研修事業 地域住民活動をリードする指導者を育成するための研修会への派遣等 3 推進事業 (1) 地域住民が行う保全活動等への支援 (2) 地域の未来を担う子供たちに、農村環境や農業用施設を保全することの重要性を学ばせるための体験学習会を支援 (3) 地域が行う清掃キャンペーン等への支援 (4) 地域住民が行う直営施工への支援 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 以下のいずれかに該当する市町村における活動で、支援を受ける活動が地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材が指導するものであること。 ①過疎法、山村振興法、半島振興法、又は特定農山村法の指定地域を含む市町村 ②市町村基金を設置している市町村 ※①又は②に該当する場合に、事業対象となる。 （藤崎町、田舎館村、階上町を除く全市町村） 【令和3年度実施計画等】 1 調査研究事業：実証支援2団体 2 研修事業：全国研修会への派遣、県内研修会の開催 3 推進事業：支援予定地区数29団体、運営委員会の開催、関係誌の購入配付、県主体啓発普及事業の実施				
実施期間	平成5年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業育成・経営発展支援事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性起業の促進に向けた講座の開催や、本格的な起業を目指す農山漁村女性に対し支援することにより、女性農林漁業者の経営力強化を図る。	予算額(千円)	3,116	
		内訳	国	1,096
			県	2,020
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 軽減税率の導入、食品衛生法、食品表示の改正などの基礎知識を習得するための専門家による講座の開催（県民局段階各1回）</p> <p>(3) 優良事例講座 加工機器、ICT導入などの優良事例を実践する県内外の講師を招請した講座の開催（年2地区）</p> <p>2 起業活動支援（補助事業） 新規起業活動に必要な機器整備、新商品開発費、新規顧客開拓のための販売促進活動費等を補助</p> <p>《事業実施主体》 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体 《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件（補助事業）】</p> <p>55歳を超える場合は、地域活性化につながる取組を併せて行うこと。</p>				
実施期間	令和2～4年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4990、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 研修・訓練
実施主体別	県	

事業名	「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業（国庫・新規）		
アピールポイント	土壌の三要素（物理性・化学性・生物性）の見える化により、土づくりの課題解決と「環境にやさしい農業」の拡大に寄与する。		
事業の趣旨	農産物の高品質・安定生産と持続可能な農業の推進に向け、土壌の三要素の総合診断により、「土の見える化」に取り組む。	予算額(千円)	5,517
		国	2,694
		県	2,823
		その他	—
事業の内容	<p>1 三要素の総合診断に基づく土づくりの推進 物理性（土のやわらかさ、透水性等）と化学性（養分バランス等）の改善のほか、生物性（有機物の分解、腐植の生成等）も加えた三要素の総合診断に基づいた土づくりの実践 （1）物理性・化学性・生物性調査（土壌状態の見える化） （2）課題解決型モデル実証ほ場の設置・現地検討会</p> <p>2 エコ農業の取組拡大 三要素の総合診断を取り入れてエコ農業を実践するほ場を「挑戦農場」として、より実践的な研修を実施するほか、市町村と連携したモデル実証ほを設置し、取組を拡大 （1）「挑戦農場」を核としたエコ農業チャレンジ塾の開催 （2）市町村と連携したエコ農業モデル実証ほの設置 （3）エコ農産物販売協力店の設置による販売促進</p> <p>3 高度な土づくりやエコ農業を指導できる人財の育成 （1）土壌の生物性評価に係る研修会、有機JAS検査員養成講習への派遣 （2）「挑戦農場」を活用した指導力の向上（OJT）</p>	補助率	標準事業費
		—	—
<p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>1（2）の課題解決型実証ほ設置：県内8箇所 2（1）の「挑戦農場」：県内6箇所、エコ農業チャレンジ塾塾生20名程度 2（2）の実証ほ：県内2箇所（津軽1、県南1）</p>			
実施期間	令和3年～5年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ （内線5040、直通017-734-9352）

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 環境保全
実施主体別	法人 / 任意団体	

事業名	環境保全型農業直接支払交付金（国庫・継続）																						
アピールポイント	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う。																						
事業の趣旨	国際水準の有機農業や化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、堆肥施用など地球温暖化防止（土壌中の炭素貯留）や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に支援を行う。	予算額(千円)	41,874																				
		内訳	国	27,916																			
			県	13,958																			
			その他	—																			
事業の内容等	<p>1 対象者 (1) 農業者が組織する団体 (2) 複数の農業者で構成される法人 等</p> <p>2 対象活動 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動</p> <p>3 交付単価</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">対象活動</th> <th style="width:50%;">10a当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ()内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロップ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物</td> <td>12,000円 (上記2,000円加算) 3,000円</td> </tr> <tr> <td>堆肥の施用 ※ ()内は果樹の場合</td> <td>4,400円 (1,600円)</td> </tr> <tr> <td>カバークロップ</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>リビングマルチ ※ ()内は小麦、大麦等の場合</td> <td>5,400円 (3,200円)</td> </tr> <tr> <td>草生栽培</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>不耕起播種</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>長期中干し</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>秋耕</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td><地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象活動	10a当たり単価	有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ()内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロップ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物	12,000円 (上記2,000円加算) 3,000円	堆肥の施用 ※ ()内は果樹の場合	4,400円 (1,600円)	カバークロップ	6,000円	リビングマルチ ※ ()内は小麦、大麦等の場合	5,400円 (3,200円)	草生栽培	5,000円	不耕起播種	3,000円	長期中干し	800円	秋耕	800円	<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円	補助率	標準事業費
		対象活動	10a当たり単価																				
		有機農業 そば等雑穀、飼料作物以外 ()内は、合わせて、土壌分析と堆肥施用、 カバークロップ等の取組を実施 そば等雑穀、飼料作物	12,000円 (上記2,000円加算) 3,000円																				
		堆肥の施用 ※ ()内は果樹の場合	4,400円 (1,600円)																				
		カバークロップ	6,000円																				
		リビングマルチ ※ ()内は小麦、大麦等の場合	5,400円 (3,200円)																				
		草生栽培	5,000円																				
		不耕起播種	3,000円																				
		長期中干し	800円																				
		秋耕	800円																				
<地域特認> 水稲IPMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕	4,000円																						
国	1/2	—																					
県	1/4																						
市町村	1/4																						
<p>【採択要件】</p> <p>1 販売を目的とした主作物の生産を行っていること。</p> <p>2 国際水準GAPに取り組むこと（GAP認証の取得を求めものではない）。</p> <p>【令和3年度実施計画等】 青森市ほか17市町村</p>																							
実施期間	令和2～6年度	担当	食の安全・安心推進課 環境農業グループ (内線5040、直通017-734-9353)																				

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	市町村 / 農協 / 漁協 / 水産加工業協同組合 等	

事業名	市町村等農林水産物放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	市町村や農協等が農林水産物の安全性を確認するために放射性物質検査を行う場合、検査費用等の補助により、市町村等の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、地域における農林水産物の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容 市町村等が行う農林水産物に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費 測定試料のサンプリング等の旅費、打合せ等の旅費、有料道路使用料、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、消耗品費、提供試料の対価、委託料並びに事務用品購入費</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、農事組合法人、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合及び水産加工業協同組合連合会</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	—	
<p>【令和3年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	平成24～令和7年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産
実施主体別	農林水産物加工品製造業者	

事業名	農林水産物加工品放射性物質調査事業（県単・継続）			
アピールポイント	県内の農林水産物加工品製造業者が指定の検査機関で加工品の放射性物質検査を行う場合、検査費用の補助により、事業者の負担を軽減することができる。			
事業の趣旨	放射性物質検査により、県産農林水産物を主原料とした加工品の安全性を確保する。	予算額(千円)	600	
		内訳	国	—
			県	600
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>県内の食品製造業者からの依頼に基づき、(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターが実施する、加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費に対する補助</p> <p>2 補助対象経費</p> <p>(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センターがゲルマニウム半導体検出器を用いて行う、県産の農林水産物を主な原材料とする加工食品に含まれる放射性物質の検査に要する経費</p> <p>《事業実施主体：検査を申し込める主体》</p> <p>県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む）</p>	補助率	標準事業費	
		消費税を除いた額の1/2以内		
<p>【採択要件】</p> <p>1 県内企業又は県内に加工工場を有する企業（産地直売所を含む。）であること。</p> <p>2 加工品の原材料の50%以上が県内で生産された農林水産物を使用していること。</p> <p>3 検査の結果、食品衛生法における放射性セシウムの基準値を超過した場合、県の措置等に従うこと。</p> <p>4 検査に必要な検体量や搬入方法、手順などは、指定の検査機関の指示に従うこと。</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>指定の検査機関：(一財)青森県薬剤師会食と水の検査センター</p>				
実施期間	平成24～令和7年度	担当	食の安全・安心推進課 安心推進グループ (内線5037、直通017-734-9352)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	安全・安心な農産物生産 新規就農 施設導入 / 機械購入
実施主体別	市町村 / 農協 / 法人 / 個人 / 任意団体	

事業名	野菜等産地力強化支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	農業所得の向上と野菜・花き産地の競争力強化を図るため、省力化に必要な機械の導入や施設の整備などに対して助成する。			
事業の趣旨	野菜・花き産地の所得向上と産地力の強化を図るため、労働時間の削減等の省力化に向けた植付機や収穫機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等の導入及び施設栽培新規取組者に対するパイプハウスの導入を支援する。	予算額(千円)	22,400	
		内訳	国	—
			県	22,400
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 (1) 省力化型 作業労働時間短縮のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、かん水装置等 (2) 施設園芸型 パイプハウスの導入（1㎡当たり5,352円（税抜、資材費のみ）を上限） 《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者等	補助率	標準事業費	
		1/4以内	—	
【採択要件】 1 補助対象品目は、指定産地・特定産地の野菜、「青森県花き振興方策」に掲げる重要品目・地域振興品目、冬の農業の推進品目、加工・業務用野菜とする。 2 省力化型の場合 (1) 作業時間を10パーセント以上短縮させる機械・設備であり、地区における作付面積が、露地栽培はおおむね3ヘクタール、施設栽培はおおむね1ヘクタール以上の産地であること。 (2) 集約的品目の場合は3年以内に上記の規模に拡大することが見込まれること。 3 施設園芸型の場合 (1) 毎年、園芸施設共済事業、損害保険事業等へ加入すること。 (2) 新たに施設栽培に取り組む場合は、その栽培面積が3アール以上であること。 (3) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団（営農集団）であって、当該集団の施設栽培面積の計が30アール以上かつ導入するハウスが1棟あたり概ね330㎡以上であること。				
実施期間	令和3～令和5年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備 機械・施設の整備	その他（水田における麦・大豆の団地化推進） 暗渠排水・客土／その他（麦・大豆の先進的な営農技術の導入） 施設導入／機械購入／リース
実施主体別	個人／任意団体／地域農業再生協議会	

事業名	水田麦・大豆生産体制強化事業（国庫・新規） 【水田麦・大豆産地生産性向上事業】			
アピールポイント	水田における麦・大豆の団地化の推進、先進的な営農技術の導入、生産性向上に向けた農業機械等の導入を支援する。			
事業の趣旨	水田における麦・大豆の生産拡大と収量・品質の高位安定に取り組む産地に対して、団地化の推進や先進的な営農技術の導入等を一体的に支援する。	予算額(千円)	265,170	
		内訳	国	265,170
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 水田における麦・大豆の団地化推進（必須） 事業実施主体が実施する団地化等を推進する際に必要な経費について、実際に要した費用を上限額の範囲内で支援する。 ※《上限額》 50ha未満 50万円 50ha以上～150ha未満 100万円 150ha以上 150万円</p> <p>2 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入 各地域における麦・大豆生産に係る課題解決に向け、営農技術を新たに導入する面積に対して支援する。 ※《上限額》 15,000円/10a</p> <p>3 水田における麦・大豆産地の生産性の向上に向けた機械・施設の導入 需要に応じた麦・大豆の生産に向け、生産性の向上や効率化に必要な機械・施設の導入、リース事業、改良について支援する。 ※購入の場合は本体価格、リース導入等の場合は物件相当額</p>	補助率	標準事業費	
		定額	※	
		定額	※	
		1/2以内	機械等ごとに50万円以上5,000万円未満	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体の受益地が含まれる地域を対象とする麦・大豆産地生産性向上計画が策定されていること。</p> <p>2 1の計画に基づく麦・大豆の収益性・生産性の向上に向けて解決すべき課題に対応した成果目標を設定し、事業内容が成果目標の達成に結びつく取組であること。</p> <p>3 「事業の内容等」のメニュー2及び3の実施に当たっては、メニュー1を実施すること。</p> <p>4 メニュー3の実施に当たっては、当該取組主体が位置づけられた事業計画を策定した事業実施主体がメニュー1を実施すること。</p> <p>5 受益地において、令和3年産主食用米の前年産からの作付面積の減少幅が令和3年産麦・大豆の前年産からの作付面積の増加幅以上となる作付面積を有していること。</p>				
実施期間	令和3年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口	安心・安全な農産物生産 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善 / その他 (IT化)
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他 (飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		公益社団法人あおもり農業支援センター

事業名	草地畜産基盤整備事業 (国庫・継続)			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額 (千円)	119,916	
		内訳	国	88,000
			県	31,916
			その他	—
事業の内容	<p>1 事業内容</p> <p>事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備</p> <p>(1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等</p> <p>(2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等</p> <p>(3) 農機具等導入</p>	補助率	標準事業費	
		(1)、(2) 国50% 県15%	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 草地整備型 (公共牧場整備事業)</p> <p>(1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。</p> <p>(2) 公共牧場の既存草地面積が100ha (中山間地域は50ha) 以上であること。</p> <p>(3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。</p> <p>(4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。</p> <p>2 畜産担い手総合整備型 (再編整備事業)</p> <p>(1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。</p> <p>(2) 事業参加者が10人 (中山間地域については5人) 以上であること。</p> <p>(3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。</p> <p>(4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。</p> <p>(5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。</p> <p>【3年度実施計画等】</p> <p>つがる北部地区 (つがる市)、和平地区 (田子町)、むつ・東通地区 (むつ市・東通村)</p>				
実施期間	昭和59～令和7年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4823、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化 / その他（農福連携）
実施主体別	県	

事業名	地域がつながる農福連携促進事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金（農福連携対策）】			
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。			
事業の趣旨	農業分野における障がい者の就労機会の拡大と取組定着に向け、農業ジョブトレーナーの育成や、地域段階におけるワンストップ窓口の構築など農福連携の取組を促進する。	予算額(千円)	3,107	
		内訳	国	3,107
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 農福連携を促進する人財育成 (1) 農業ジョブトレーナーの育成 ・国の研修に普及指導員を派遣 ・県段階における農業ジョブトレーナー養成研修の実施 (2) 障がい者の農業実習による農作業能力の向上 ・福祉事業所農作業ユニットによる農作業実習 （委託先）農業経営体（198千円×6県民局） (3) 農福連携の促進に向けた中間支援組織との情報交換 ・農協、社会福祉法人、障害者就業・生活支援センター等による意見交換 2 農業者の障がい者受入拡大 (1) 地域におけるネットワーク活動 ・地域段階におけるワンストップ窓口の構築と農業求人データの充実 ・農業法人への就労促進に向けた福祉事業所等との交流会 (2) 農福連携を拡大するための啓発活動 ・農福連携促進セミナーの開催 ・障がい者雇用の参考となる事例集の作成	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和2～3年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4988、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進	地域の活性化 加工・販売 / 地産地消
実施主体別	県 / 法人 / 個人	

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	農林漁業者による6次産業化の取組を推進するとともに、相談会や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会を実施する。			
事業の趣旨	市町村が調整役となって「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談会や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会を実施する。	予算額(千円)	4,803	
		内訳	国	—
			県	4,803
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 市町村との連携会議の開催 (2) 「地域の6次産業化」スタートアップ支援事業（補助） 農林漁業者の商品開発など6次産業化への初期の取組に対して、その経費を助成 《事業実施主体》農林漁業者及び農林漁業団体 《補助率》※市町村が6次産業化推進方針等を策定の場合は1/3以内 2 食品ビジネス強化対策 (1) 農商工連携推進連絡会議の開催 (2) 食品産業強化アドバイザーの設置 (3) 食産業相談活動の実施 (4) 商品力アップ研修会の開催 3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 新商品商談会の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		1/4以内 ※	補助金上限額 200千円 /事業者	
【採択要件（補助事業）】 1 事業実施主体が生産した農林水産品を原料とした食品加工の取組であること。 2 事業実施主体が自ら加工もしくは販売、その両方を行う取組であること。または、農商工連携により食品製造業者等と連携して行う取組であること。 3 新たな付加価値の創出に向けた取組であること。 【令和3年度実施計画等（補助事業）】 実施予定：4事業者				
実施期間	令和元年度～3年度	担当	総合販売戦略課 食品産業振興グループ (内線5022、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化 / その他（産直施設の活性化）
実施主体別	県	

事業名	中南型産直モデル実証事業（県単・新規）			
アピールポイント	新たな集荷体制の確立と連携したPRにより、産直施設の販売額が向上し、地産地消が推進される。			
事業の趣旨	産直施設連絡協議会を設置し連携体制を強化した上で、地域特性を活かした新たな産直施設モデルを確立し、地域の活性化と地産地消を推進する。	予算額(千円)	3,796	
		内訳	国	—
			県	3,796
			その他	—
事業の内容等	1 中南地域産直施設連絡協議会等の設置・運営による連携体制の強化 (1) 産直施設連絡協議会の開催 (2) 県外先進事例調査 (3) 農福連携部会、共同集荷部会の開催 2 中南型産直施設モデルの実証 (1) 農福連携モデル (R3) 障がい者による袋詰めの実証 (2) 共同集荷モデル (R4) 産直施設での共同集荷の実証 3 産直施設が連携したPR (1) スタンプラリーの実施による認知度向上 (2) 管内産直マップの作成・配布 (3) コミュニティFMによる産直レポート 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～4年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0172-33-2902)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
実施主体別	県	

事業名	森林を活かした中南地域山村振興事業（県単・新規）			
アピールポイント	観光やレジャーのみならず健康、教育など、森林の多様な活用による交流人口等の増加や、森林整備体験を契機とした森林を保全・活用する意識が醸成される。			
事業の趣旨	森林と他産業を結び付け、森林空間を多様に活用する「森林サービス産業」を創出し、地域づくりの担い手となることが期待される人材を増加させ、山村地域の活性化を支援する。	予算額(千円)	2,059	
		内訳	国	—
			県	2,059
			その他	—
事業の内容等	1 森林を理解する「ひと」づくり (1) 山村地域活性化協議会の設置・運営 (2) 先進地の事例調査 (3) 企業や個人による森林整備の体験とサポーターの養成 2 森林空間を活用した「しごと」づくり (1) ワークেশョンの需要調査 (2) 森林サービス産業の需要調査 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 (直通0172-33-3857)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
	融資制度	融資
実施主体別		株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業改良資金（国庫・継続）		
アピール		担い手の農業経営改善に向けたチャレンジを無利子で貸付けすることで支援する。		
事業の趣旨	農業の担い手が農業経営の改善を目的として創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物に取り組む場合、あるいは農畜産物又はその加工品の新たな生産方式や販売方式を導入する場合などチャレンジするのに要する資金を無利子で貸付けする。	予算額(千円)	公庫資金	
		内訳	国	—
			県	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 新たな農業部門の経営の開始などに必要な施設や機械の改良、造成、取得費、永年性植物の植栽又は育成費、家畜の購入又は育成費、その他初度的経費 (農作業受託費相当額で上記に使用するものを含む)</p> <p>2 貸付対象者 (1) エコファーマー (2) 農商工等連携促進法、米粉・エサ米法の認定を受けた農業者、中小企業者等 (3) 6次産業化法の認定を受けた農業者等、促進事業者（中小企業者に限る。）</p> <p>3 貸付利率 無利子</p> <p>4 償還期間（据置期間） 12年以内（3年以内※特例5年）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 5,000万円 (2) 法人 1億5,000万円</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和31年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
融資制度	利子補給	
実施主体別		農協 / 法人 / 個人 / 任意団体

事業名		農業近代化資金（県単・継続）		
アピール		農地取得以外の幅広い資金需要に対応する長期で低利な資金を貸付けする。		
事業の趣旨	<p>農業者等の経営の近代化に資すると認められる施設等の導入に対し資金を低利で貸付けする。</p>	貸付枠(千円)	1,200,000	
		内訳	国	—
			県	1,200,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 貸付対象事業 (1) 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設（農機具等を含む）の改良、造成又は取得（認定農業者は復旧も対象） (2) 果樹その他永年性植物の植栽又は育成 (3) 乳牛その他の家畜の購入又は育成 (4) 事業費1,800万円を超えない規模の農地等の改良、造成（認定農業者は復旧も対象） (5) 長期運転資金 (6) 農村環境整備資金 (7) 農村における給排水施設の改良造成又は取得等</p> <p>2 貸付対象者 (1) 認定農業者、認定新規就農者、要件に合致する農業者等 (2) 農協、農協連合会等</p> <p>3 貸付利率 0.30% ※R3.3.18現在</p> <p>4 償還期間（据置期間）（原則） (1) 農業者等 15年以内（3年以内） (2) 農協等 20年以内（3年以内）</p> <p>5 貸付限度額 (1) 個人 1,800万円 (2) 法人 2億円</p> <p>6 融資率 80%以内（認定農業者は100%以内）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	昭和36年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	地域を変えるための切り口 農地の利用集積	中山間地域振興 / 環境保全 遊休農地対策
実施主体別	県	

事業名	中山間ふるさと水と土保全推進事業（その他・継続）			
アピールポイント	基金の運用益を活用し、都市住民・ボランティアと連携した住民活動により棚田の保全が図られる。			
事業の趣旨	従来の中山間地域対策では対応しきれない急傾斜地水田等（いわゆる棚田地域等）を対象に、農業生産機能や環境保全機能の維持を図るための保全活動等を支援する。	予算額(千円)	2,282	
		内訳	国	—
			県	2,282
			その他	—
事業の内容等	1 保全ネットワーク推進事業 棚田の保全利活用に対する県民の理解の醸成、棚田地域での農作業体験、保全活動に関心のある都市住民の登録派遣、情報提供 2 保全活動推進事業 保全利活用活動計画策定、指導者育成研修、地域住民に対する啓発普及等 3 保全活動支援事業 住民組織が行う保全活動に要した経費等の助成 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 当該地域の全農地面積の1/2以上を主傾斜1/20以上の農地面積が占める地域 【令和3年度実施計画等】 1 保全ネットワーク推進事業：先進地調査 2 保全活動推進事業：関係誌の購入配付、写真展の開催 3 保全活動支援事業：なし				
実施期間	平成11年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口 農地の利用集積 生産基盤の整備	調査等 / 中山間地域振興 遊休農地対策 ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
実施主体別	県	

事業名	中山間地域総合整備事業(国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	立地条件の悪い中山間地域において、多様なメニューに取り組むことができ、総合的に整備を行うことができる。			
事業の趣旨	過疎化や高齢化が進行している中山間地域において、立地条件に沿った農業生産基盤の整備と定住を促進するための生活環境基盤の整備を総合的に実施し、農業農村の活性化を図るとともに、国土・環境の保全等に資する。	予算額(千円)	1,818,314	
		内訳	国	952,450
			県	617,070
			その他	248,794
事業の内容等	1 農業生産基盤整備事業 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) ほ場整備 (4) 農用地開発 (5) 農地防災 (6) 客土 (7) 暗きょ排水 (8) 農用地の改良又は保全 (9) 土地基盤の再編・整序化 2 農村生活環境整備事業 (1) 農業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 (3) 農業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整備 (5) 用地整備 (6) 活性化施設整備 (7) 地域農業活動拠点施設整備 (8) 集落環境管理施設整備 (9) 交流施設基盤整備 (10) 情報基盤施設整備 (11) 市民農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備 (13) 地域資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備 (15) 施設環境整備 (16) 歴史的土壌改良施設保全整備 (17) 施設集約整備 (18) 交換分合 (19) 集落土地基盤整備 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		国 55.0%	—	
		県 30.0% ～ 27.5%		
【採択要件】 過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法による指定を受けた市町村またはこれに準ずる市町村において、 ・農用地の主傾斜がおおむね1/100以上の面積が50%以上を占める地域であること。 ・林野率が50%以上を占める地域であること。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：8地区 2 関係市町村：三戸町他9市町村				
実施期間	平成2年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口	中山間地域振興
	担い手の育成	集落営農
実施主体別		市町村

事業名	中山間地域等直接支払交付金（国庫・継続）																											
アピールポイント	中山間地域等における農業生産活動や多面的機能の維持活動に対し交付金を交付する。																											
事業の趣旨	中山間地域等の農用地において、耕作放棄地の発生防止や、多面的機能を確保し、適切な農業生産活動等が継続して行われるよう農業者等に直接支払を行う。	予算額(千円)	615,151																									
		内訳	国	393,917																								
			県	221,234																								
			その他	—																								
事業の内容等	<p>1 対象行為 集落協定又は個別協定に基づき5年間以上継続される農業生産活動及び多面的機能の維持につながる活動等</p> <p>2 対象者 農業生産活動等を行う農業者等（第三セクター、生産組織等を含む）</p> <p>3 交付単価 地目及び傾斜等に基づく単価（下記のとおり） ○地目別傾斜別交付単価（体制整備単価）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>区分</th> <th>10a 当たり単価（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水田</td> <td>1/20以上</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>1/100以上1/20未満</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">畑</td> <td>15度以上</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">草地</td> <td>草地率70%以上</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>15度以上</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採草放牧地</td> <td>15度以上</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>8度以上15度未満</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 その他加算措置（棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地保全管理加算、集落協定広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算）あり。 ただし、それぞれ別途要件あり。</p> <p>※2 最低限活動（耕作放棄防止及び水路等の管理、多面的機能増進ほか）の場合は、上記単価の8割単価（基礎単価）とする。</p>	地目	区分	10a 当たり単価（円）	水田	1/20以上	21,000	1/100以上1/20未満	8,000	畑	15度以上	11,500	8度以上15度未満	3,500	草地	草地率70%以上	1,500	15度以上	10,500	8度以上15度未満	3,000	採草放牧地	15度以上	1,000	8度以上15度未満	300	補助率	標準事業費
		地目	区分	10a 当たり単価（円）																								
		水田	1/20以上	21,000																								
			1/100以上1/20未満	8,000																								
		畑	15度以上	11,500																								
			8度以上15度未満	3,500																								
		草地	草地率70%以上	1,500																								
			15度以上	10,500																								
			8度以上15度未満	3,000																								
		採草放牧地	15度以上	1,000																								
8度以上15度未満	300																											
国	—																											
1/3																												
1/2																												
県																												
1/3																												
1/4																												
<p>【採択要件】</p> <p>1 対象地域：特定農山村法等の地域振興9法の指定地域及び知事特認地域</p> <p>2 対象農用地（農振農用地区域）</p> <p>（1）急傾斜地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）</p> <p>（2）小区画・不整形水田</p> <p>（3）草地率の高い地域の草地（市町村の草地率70%以上）</p> <p>（4）市町村長の判断により対象となる農地（緩傾斜地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地）</p> <p>（5）地域の実態に応じた地域指定（特認）</p> <p>【3年度実施計画等】</p> <p>交付対象市町村（R3年3月現在）：26市町村</p> <p>交付対象農用地面積（R3見込）：8,836ha</p>																												
実施期間	令和2～6年度	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)																									

目的別	地域を変えるための切り口	環境保全 / その他（生活環境）
実施主体別	市町村	

事業名	農業集落排水事業（国庫・県単・継続） 【農山漁村地域整備交付金】、【農村整備事業】			
アピールポイント	水路に流れ込む農村の生活排水を浄化処理することにより、きれいな水を安定的に供給できる。			
事業の趣旨	農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農村集落におけるし尿と生活雑排水を処理する施設の整備を行う。	予算額(千円)	148,484	
		内訳	国	55,500
			県	6,143
			その他	55,500
事業の内容等	1 処理施設及び管路施設の整備 2 雨水排水路の整備 3 汚泥の処理施設の整備 《事業実施主体》 市町村 ※補助率の欄の県(4.5、3.5、2.5)%は、農業集落排水促進事業で助成	補助率	標準事業費	
		団体営 国 50% 県 4.5% ※H22まで採択地区 県 3.5% ※H23以降採択地区 県 2.5% ※H26以降採択地区	—	
【採択要件】 1 整備対象集落：農業振興地域内の農業集落であること。 2 受益戸数：おおむね20戸以上であること。 3 事業規模：処理対象人口がおおむね1,000人程度 4 対象汚水等：し尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設等であること。 5 処理水質：BOD 20 mg/l以下、SS 50 mg/l以下を原則 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：4地区 2 関係市町村：平川市他1市2町				
実施期間	昭和58年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口 生産基盤の整備	環境保全 / その他(生活環境) ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道)
実施主体別	県 / 市町村	

事業名	集落基盤整備事業(国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ豊かで住み良い農村となるよう、農業生産基盤の整備と、交通、情報通信等の生活環境整備を総合的に推進することができる。			
事業の趣旨	地域が設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう、地域住民の参加の下、関係省庁との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施する。	予算額(千円)	168,000	
		内訳	国	80,000
			県	48,000
			その他	40,000
事業の内容等	1 農業生産基盤整備事業 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) ほ場整備 (4) 農用地開発 (5) 農地防災 (6) 客土 (7) 暗きょ排水 (8) 農用地の改良又は保全 (9) 土地基盤の再編・整序化 2 農村生活環境整備事業 (1) 農業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 (3) 農業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整備 (5) 用地整備 (6) 活性化施設整備 (7) 地域農業活動拠点施設整備 (8) 集落環境管理施設整備 (9) 交流施設基盤整備 (10) 情報基盤施設整備 (11) 市民農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備 (13) 地域資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備 (15) 施設環境整備 (16) 歴史的土壌改良施設保全整備 (17) 施設集約整備 (18) 交換分合 (19) 集落土地基盤整備 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		県営	—	
		国	50%	
		県	25%	
		【採択要件】 農村振興基本計画又はこれに準ずる計画が作成されている地区であること。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：2地区 2 関係市町村：弘前市、三沢市		
実施期間	平成13年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（情報発信等）
実施主体別	県	

事業名	「青森県攻めの農林水産業賞」表彰事業（県単・継続）			
アピールポイント	生産・流通・販売面において「攻め」の姿勢で新たな試みへの着手や創意工夫を凝らし、収益力を高めるとともに、地域の活性化などに貢献している生産者や団体等を表彰する。			
事業の趣旨	農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指す「攻めの農林水産業」の取組の拡大と定着を図るため、生産・流通・販売面において優れた取組を行っている生産者や団体等を表彰し、広く情報発信する。	予算額(千円)	3,152	
		内訳	国	—
			県	3,152
			その他	—
事業の内容等	<p>1 「青森県攻めの農林水産業賞」表彰の実施 「収益力強化部門」「農山漁村づくり部門」の部門別で募集 ＜表彰までのスケジュール（R1）＞ 7～9月 優良事例の募集（地域農林水産部へ提出） 10月 応募事例の提出（農林水産政策課へ提出） 12月 選考委員会 1月 表彰式</p> <p>2 「攻めの農林水産業」の取組や成果を県内外に情報発信・普及啓発 （1）「攻めの農林水産業」推進大会等の開催 （2）様々な広報媒体を利用した情報発信</p> <p>《事業実施主体》 県</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	平成16年度～	担当	農林水産政策課 企画調整グループ (内線4981、直通017-734-9457)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化 / その他 (スマート農業)
実施主体別	県	

事業名	「スマート農業」技術実装加速化推進事業 (県単・新規) 【地方創生推進交付金】			
アピールポイント	農業の労働力不足を克服するため、企業等における本県に適した技術の開発を促進するとともに、生産者が経営規模に応じてスマート農業に取り組めるよう支援する等、県内への実装を加速化する。			
事業の趣旨	本県の気象条件や作型などに適したスマート農業技術・機械の開発と実証を進めるほか、経営規模別に省力効果や経済性を実証する。 また、普及指導員やJA指導員を対象とする講座を開催し、スマート農業を普及・指導する人財を育成する。	予算額 (千円)	6,082	
		内訳	国	—
			県	6,082
			その他	—
事業の内容等	1 青森型スマート農業技術・機械の開発・実証 企業等と連携して、本県の気象条件や作型などに適した技術・機械の開発とその実証 《取組例》 施設園芸：AI付き自動かん水・施肥装置 果樹：無人SS、経営管理システム 2 スマート農業の導入促進に向けた取組の強化 (1) 経営規模別のスマート農業技術・機械の実証 《実証例》 水稻 (中山間地等)：水位センサー 野菜：自動換気装置、自動かん水・施肥装置 果樹：アシストスーツ (2) 普及・啓発セミナーの開催 3 スマート農業の普及拡大に向けた人財育成 (1) 指導者向け人財育成講座の開催 (2) 後継者養成研修会の開催 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線3232、直通017-734-9474)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（経営所得安定対策等の推進）
実施主体別	県 / 市町村 / 県農業再生協議会 / 地域農業再生協議会	

事業名	経営所得安定対策直接支払推進事業（国庫・継続）			
アピールポイント	経営所得安定対策等の推進に必要な経費について支援する。			
事業の趣旨	農業者の経営安定や、水田を活用した産地づくりを進めるための経営所得安定対策等を普及・推進する。	予算額(千円)		173,099
		内訳	国	173,099
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 補助対象経費</p> <p>(1) 県段階推進事務費</p> <p>ア 本制度の普及推進活動</p> <p>イ 需要に応じた作物の生産方針等の策定</p> <p>ウ 産地交付金の要件設定・確認、市町村等に対する指導 等</p> <p>(2) 地域段階推進事務費</p> <p>ア 本制度の普及推進活動</p> <p>イ 需要に応じた作物の生産方針等の策定</p> <p>ウ 申請書類等の配布、回収、受付</p> <p>エ 対象作物の作付面積の確認</p> <p>オ 農業者情報のシステム入力・集計事務</p> <p>カ 産地交付金の要件設定・確認事務 等</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県農業再生協議会、市町村、地域農業再生協議会</p>	補助率	標準事業費	
		10/10	—	
<p>【採択要件】</p> <p>都道府県（地域）推進活動計画を作成し、認定を受けていること。</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>40市町村で実施予定</p>				
実施期間	令和元～令和3年度	担当	農産園芸課 企画管理グループ (内線5071、直通017-734-9479)	

目的別	地域を変えるための切り口	その他（経営所得安定対策の推進）
実施主体別	県 / 市町村 / 県農業再生協議会 / 地域農業再生協議会	

事業名	水田活用の直接支払交付金【産地交付金】（国庫・継続）			
アピールポイント	「水田収益力向上ビジョン」に基づき、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援する。			
事業の趣旨	地域の作物振興の設計図となる「水田収益力向上ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色ある魅力的な産品の産地化を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、産地づくりに向けた取組を支援する。	予算額(千円)	—	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 県段階	補助率	標準事業費	
	県設定			
	国設定			
<p>※県設定の単価は予算配分や本県取組実績により変更となる場合がある。</p> <p>2 地域段階 各地域の実情に応じた戦略作物の生産性向上や地域振興作物の取組に助成 《事業実施主体》 県、県農業再生協議会、市町村、地域農業再生協議会</p> <p>【採択要件】対象作物の交付要件は、各地域農業再生協議会へ問い合わせてください。 【令和3年度実施計画等】大間町を除く市町村で実施予定</p>				
実施期間	令和3年度	担当	農産園芸課 企画管理グループ (内線5070、直通017-734-9479)	

目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
実施主体別	県	

事業名	トップブランド商品創出事業（県単・継続）			
アピールポイント	本県ならではの食材を活用した本県を代表するトップブランド商品の創出に向けて、首都圏等への販路開拓に意欲のある食品製造業者に対し、商品開発に係る包括的な取組の支援を実施する。			
事業の趣旨	首都圏マーケットをターゲットに、県産品全体の認知度及びイメージ向上にもつながる付加価値の高い商品開発に継続的に取組む意欲のある県内食品製造業者を対象として、商品設計や試作品開発等に係るアドバイスによる支援を実施する。	予算額(千円)	3,580	
		内訳	国	—
			県	3,580
			その他	—
事業の内容等	1 県内事業者へのヒアリング調査 商品開発や首都圏への販路開拓に意欲的な県内食品製造業者に対し、直近の販売状況や直面している問題・課題等をヒアリングし、動向を把握 2 商品開発アドバイスの実施 食品製造業者の商品開発の個別課題に応じて、首都圏マーケットに精通した専門家によるきめ細やかなアドバイスを実施 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和元～5年度	担当	総合販売戦略課 ブランド推進グループ (内線5009、直通017-734-9573)	

目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	経営改善
	融資制度	融資
実施主体別	農協等融資機関	

事業名	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）（国庫・継続）			
アピールポイント	認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な短期運転資金を借りやすく返しやすい方式（極度額方式）及び低利で貸付けする。			
事業の趣旨	認定農業者が、農業経営改善計画を達成し、効率的・安定的な経営体となるために必要な短期運転資金を低利で貸付けする。	貸付枠(千円)	114,000	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 (1) 種苗・肥料・飼料・農薬代・労賃 (2) 中小家畜購入費 (3) 小農機具・施設修繕費 (4) 地代・機械等のリース料等 2 貸付対象者 認定農業者 3 貸付利率 1.50% ※R3.3.18現在 4 償還期間 1年以内（極度額方式・借入、返済随時） 5 極度額 (1) 個人 500万円（畜産・施設園芸2,000万円） (2) 法人 2,000万円（畜産・施設園芸8,000万円）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 認定農業者で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。				
実施期間	平成6年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	新規就農 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化
	機械・施設の整備 融資制度	施設導入 / 機械購入 融資
実施主体別		県 / 公益社団法人あおもり農業支援センター

事業名	農業経営法人化支援総合事業（国庫・継続） 【担い手育成・確保対策事業費補助金等】
アピールポイント	農業経営でお悩みの方や農業経営の改善をしたい方が、中小企業診断士や税理士、社会保険労務士、農業経営士などの登録専門家から無料でアドバイスを受けられる。

事業の趣旨	関係機関と連携して農業経営に関する相談体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別経営支援の取組等を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発展、経営資源の確実な次世代への継承等を促進する。	予算額(千円)	9,101	
		内訳	国	9,000
			県	101
			その他	—

事業の内容等	<p>1 農業経営者サポート事業</p> <p>(1) 実施体制の整備（農業経営相談所の設置） 相談窓口の設置、経営戦略会議の開催、コーディネーターの配置、専門家の登録及び公表</p> <p>(2) 農業経営者へのサポート活動</p> <p>ア 経営戦略会議において、重点指導農業者を選定し、コーディネーターによる経営診断後、農業者毎の経営戦略を策定</p> <p>イ 専門家等から構成される支援チームを編成し、伴走支援を実施</p> <p>ウ 相談カルテの作成により、関係機関と情報を共有</p> <p>(3) 経営相談会の実施</p> <p>2 農業経営法人化支援事業</p> <p>農業経営相談所のサポートを受けて、集落営農組織その他の複数戸の農業者で構成される経営体の法人化、法人同士の統合等による新たな法人の立上げ等の農業経営を法人化する取組に対し、25万円を補助</p>	補助率	標準事業費
		定額	重点指導農業者1人当たり10万円以内
		定額	1取組当たり25万円

【採択要件】

- 各農業普及振興室に重点指導農業者となる同意書を提出すること。
- 重点指導農業者は経営診断に必要な直近3か年分の確定申告書（損益計算書、貸借対照表など）の写しを提出すること。

実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5058、直通017-734-9463)
------	---------	----	--

目的別	6次産業化の推進	地産地消
実施主体別	県	

事業名	「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業（県単・継続）			
アピールポイント	ウルシ苗木の生産技術の普及や地域に適合した施業方法を実証するとともに、森林所有者等がウルシ林の造成に必要な知識や技術のスキルアップにより、中南地域のウルシ林「TSUGARUうるし」の造成が促進される。			
事業の趣旨	国産漆の需要が拡大する中で津軽塗産業へ漆を安定供給するため、地元主導による「うるしの森」の造成体制の整備に向け、うるし苗木の生産技術を普及していくとともに、地域に適合した施業方法を実証する。	予算額(千円)	1,623	
		内訳	国	—
			県	1,623
			その他	—
事業の内容等	1 苗木生産体制の構築 (1) ウルシ苗木の生産に関する実践講習の開催 (2) 優良系統苗木の生産育苗調査 (3) 苗木登録制度の創設 2 「TSUGARUうるし」造成 (1) 地形や気象条件等が異なるモデル実証林の設定 (2) ウルシ林造成に必要な施業に係る技術習得研修の開催 《事業実施主体》 県（中南地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和2～3年度	担当	中南地域県民局地域農林水産部 林業振興課 (直通0172-33-3857)	

目的別	6次産業化の推進	グリーン・ツーリズム
実施主体別	県	

事業名	あおもり型農泊推進事業（県単・新規、継続）			
アピールポイント	「あおもり型農泊」の受入対策及び誘客対策により、本県の農山漁村における交流人口の拡大を目指す。			
事業の趣旨	急増する訪日外国人旅行者の市場も取り込んだ「あおもり型農泊」推進のため、農家民宿新規開業者や実践者向けの研修会などの受入対策、ウェブを活用した本県ならではの体験メニューの情報発信・販売や国内外の教育旅行の本格再開に向けた安全な受入態勢のPRなどの誘客対策に取り組む。	予算額(千円)	14,979	
		内訳	国	—
			県	14,979
			その他	—
事業の内容等	<p>1 あおもり型誘客拡大事業（新規）</p> <p>(1) 一般旅行の誘客拡大対策</p> <p>ア ウェブでの販売や顧客とのリモート交流のスキルを習得する研修会の開催</p> <p>イ ウェブからの情報発信に向けた写真やキャッチコピーづくり、外国語表記等の専門家による個別サポート</p> <p>ウ オンライン旅行取引事業者とのマッチング</p> <p>(2) 教育旅行の誘客拡大対策</p> <p>ア 教育旅行関係者を対象としたファムツアーの実施</p> <p>①国内の教育旅行関係者が、現地で感染症対策を下見・体験できるツアーの実施</p> <p>②中国の教育旅行関係者に受入態勢等をPRするツアーの実施</p> <p>イ 国内外の教育旅行関係者へのプロモーション（継続）</p> <p>①観光国際戦略局や農泊受入団体と連携した国内プロモーション</p> <p>②トップセールスや教育旅行団の歓迎による、本県と台湾の相互交流の継続・強化、外国人向けガイドブックの作成</p> <p>2 農泊受入対策事業（継続）</p> <p>(1) 農家民宿新規開業者や実践者向けの研修会、農泊推進団体による情報交換会の開催</p> <p>(2) 国内からの農村滞在型教育旅行の受入拡大のための学校や旅行エージェント訪問によるプロモーション</p> <p>(3) 台湾からの教育旅行の安定的な受入れのためのコーディネーター配置</p> <p>《事業実施主体》 県</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和3～5年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練
実施主体別	県 / 市町村 / 公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	農業次世代人材投資事業（国庫・継続）			
アピールポイント	就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して資金を交付する。			
事業の趣旨	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的に、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するため資金を交付する。	予算額(千円)	644,825	
		内訳	国	644,825
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 農業次世代人材投資事業（準備型） 農業技術及び経営ノウハウの修得のための研修に専念する就農希望者を支援 ・研修期間：最長2年間、年間最大150万円を交付</p> <p>2 農業次世代人材投資事業（経営開始型） 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援 ・交付期間：最長5年間、年間最大150万円を交付 ※R3新規採択者は、経営開始1～3年目：150万円/年、4～5年目：120万円/年(前年の所得によらず定額交付)</p>	補助率	標準事業費	
		定額	1人当たり1,200千円/年～1,500千円/年	
<p>【主な交付要件】</p> <p><共通の要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就農予定時の年齢が、原則50歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。 2 生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと。 3 青年就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること。 <p><準備型の要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指すこと。独立・自営就農を目指す者は、就農5年以内に認定新規就農者等になること。親元就農を目指す者は、5年以内に経営継承するか、農業法人の共同経営者になること。 2 常勤の雇用契約を締結していないこと。 3 県が認める研修機関等でおおむね1年以上研修（1年につきおおむね1,200時間以上）研修すること。 <p><経営開始型の要件> ※下記6～7は、R3新規採択者から適用</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 独立・自営就農であること（農地法等の許可を受けた農地、機械・施設、出荷・取引、通帳・帳簿、主宰権）。 2 経営継承の場合は、5年以内に継承し、新規参入者と同等のリスクを負うこと。 3 市町村が作成する人・農地プランに位置づけられている、若しくは位置づけられることが確実であること、又は農地中間管理機構から農地を借り受けていること。 4 青年等就農計画の認定を受けていること。 5 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続すること。 6 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること。 7 経営開始3年目終了後に行う中間評価で「不良」と判断された場合は、交付停止。 				
実施期間	平成29～令和3年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	三八新規就農者定着支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者の早期の経営安定に向けて、関係機関等で情報交換と支援策の検討を行うとともに、栽培技術の向上やネットワークづくりによる新規就農者の所得向上を支援する。			
事業の趣旨	三八地域では、近年、新規就農者が増加しているが、非農家出身者の割合が高い。非農家出身者は経営基盤が脆弱なことに加え、三八地域は経営耕地面積が小さいこと等、条件が不利なことから十分な所得を確保できていない。 このため、関係機関等の支援体制の強化、新規就農者の栽培技術・経営管理のスキルアップや新規就農者間の情報交換の促進等により所得向上を図る。	予算額(千円)	1,819	
		内訳	国	—
			県	1,819
			その他	—
事業の内容等	1 新規就農者支援体制づくり (1) 新規就農者支援連絡会議を開催し、三八地域における新規就農者の確保・定着に向けた情報交換、支援策の検討、意向調査等を実施 2 新規就農者の所得向上への取組支援 (1) 三八地域特有の課題（経営面積が小さい、非農家出身が多い）を解決するため、新規就農者が取り組み可能な高収益作物の実証ほを設置するとともに、栽培管理や経営管理の研修等を実施 3 新規就農者のネットワークづくり (1) 非農家出身の新規就農者が早期に地域に溶け込めるよう新規就農者同士の交流会や異業種・消費者等との交流の場としての三八ファーマーズマーケットを開催 《事業実施主体》 県（三八地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和3年度実施計画等】 1 新規就農者連絡会議の開催 2 新規就農事例調査 3 新規就農フォローアップセミナーの開催 4 実証ほ設置 5 現地検討会の開催 6 新規就農者交流会の開催 7 先進地視察研修の実施				
実施期間	令和3～5年度	担当	三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0178-27-5111、内線223)	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 経営改善 / 法人化
実施主体別	県 / 個人	

事業名	未来の農業を支える人財確保推進事業のうち 若手農業トップランナーの育成（国庫・継続）			
アピールポイント	トップランナー塾生の企画力とネットワーク力を生かした新たな事業展開を支援することにより、本県農業の将来を担う総合的能力の高い若手農業者を育成する。			
事業の趣旨	柔軟な発想と大胆な行動力、経理会計力やマーケティング力を持って、本県農業の新たなステージを切り開き、果敢に農業にチャレンジする「若手農業トップランナー」の育成や修了生の取組強化を支援する。	予算額(千円)	2,682	
		内訳	国	952
			県	1,730
			その他	—
事業の内容等	1 若手農業トップランナー塾生の公募 ・チャレンジコース（第13期生） 20組程度 ・レベルアップコース（塾修了生）10組程度 2 チャレンジコースの開催 （1）スマート農業やグローバル農業、マーケティング、経営管理等の基礎セミナー （2）塾修了生ほ場での県内優良事例視察研修 （3）塾生が希望する農業法人、研究機関等の県外視察研修 （4）アグリフードEXPO（全国展示商談会）への出展 （5）トップランナーのネットワーク活動を生かした支援（あおもりマルシェでの販売演習等） 3 レベルアップコースの開催 （1）経営戦略の作成など経営発展に直結する実践セミナー （2）塾生が希望する農業法人、研究機関等の県外視察 （3）課題解決に向けた専門家のアドバイス 4 異業種交流会の開催 5 トップランナーのネットワーク活動を生かした支援（あおもりマルシェ、量販店等での直売会の活動を応援）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 1 チャレンジコース（第13期生） 新たな付加価値の創造につながる可能性にチャレンジする意欲がある若手農業者であること（自らのチャレンジプラン〈5か年〉を作成し、県への応募を経て、トップランナー塾生として選定された者）。 2 レベルアップコース 若手農業トップランナー塾修了生で、資質向上や取組強化に挑戦する者であること。				
実施期間	令和3年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ （内線5059、直通017-734-9463）	

目的別	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別	酪農ヘルパー利用組合 / 都道府県団体	

事業名	酪農経営支援総合対策事業のうち 酪農経営安定化支援ヘルパー事業（国庫・継続）			
アピールポイント	酪農ヘルパーの人材育成や傷病時利用の円滑化により、酪農経営におけるゆとりの創出を図る。			
事業の趣旨	酪農ヘルパーの人材育成、傷病時利用の円滑化や酪農ヘルパー利用組合の強化を推進する。 ※国が（独）農畜産業振興機構を通じて実施している事業であり、補助金、申請書等は県を経由しない。	予算額(千円)	※	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材育成支援 (1) 酪農ヘルパーを育成するため、技術研修への参加促進や実践研修手当の交付等 (2) 酪農ヘルパー要員の確保のための職業認知度の向上及び募集活動 (3) 酪農後継者等の臨時ヘルパーとしての出役支援 (4) 酪農ヘルパー業務に必要な免許や資格取得 (5) 酪農後継者及び酪農ヘルパーの新規就農を促進するための協議会の開催等 (6) コントラ等支援組織との連携による臨時ヘルパーの確保 (7) 学生を対象としたインターンシップの実施 (8) 内定者を対象とした就業前研修の実施 (9) 特定技能外国人の活用 (10) 酪農ヘルパー定着化研修会の実施 2 傷病時の酪農ヘルパー利用の円滑化 傷病時にヘルパーを一定期間継続的に利用した場合に、積立金の取崩しにより利用料金を軽減する互助制度を実施 3 酪農ヘルパー利用組合の強化等 (1) 酪農ヘルパー事業の普及・啓発等のための推進協議会の開催 (2) 利用組合の収支改善計画の作成、広域利用調整やコントラ等支援組織との統合等 (3) ヘルパーの傷害補償・損害賠償保険の加入促進 (4) 家畜防疫対策に係る計画作成、防疫機器等の整備 (5) 事業推進のための地域独自の取組や指導等	補助率	標準事業費	
		定額又は1/2以内	—	
		1/2以内		
		1/2以内		
【採択要件】 1 ヘルパー利用組合が要綱に定める事項を内容とする利用組合規約を作成すること。 2 酪農後継者は、研修終了後、酪農業に1年以上従事することが見込まれる者であること。 3 酪農業への新規就農を希望する専任ヘルパーであり、協議会等が適当と認める者。				
実施期間	平成29～令和3年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4816、直通017-734-9496)	

目的別	担い手の育成	労働力確保等
実施主体別		県

事業名	多様な農業労働力確保サポート事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農業で働いてみたいが、農業経験がない者に対して、技術習得の場を提供したり、雇用就農先を無料職業紹介所と連携して紹介している。			
事業の趣旨	農業未経験者の農作業体験の場である「青天農場」や農業労働力ワンストップ相談窓口の運営などにより潜在する労働力等の掘り起こしと定着を図る。	予算額(千円)	15,802	
		内訳	国	5,435
			県	10,367
			その他	—
事業の内容等	<p>1 短期労働力の確保対策</p> <p>(1) 青天農場の更なる活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青天農場」を設置し、希望者に対する農作業体験を随時実施するとともに、開催日を決めたイベント型でも県民局毎に開催 ・親子による農作業体験会を津軽・県南地域で各1回開催 <p>(2) 県民の理解促進に向けたPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青天農場」の認知度向上を図るためメディアの活用やイベントの開催による広報活動を実施 <p>2 常雇用の拡大に向けた取組</p> <p>常雇用を受け入れる農業法人の就労環境改善に向けて、県外の実践事例や、関係する労務管理制度等を解説する就労環境改善研修会を開催</p> <p>3 農業労働力ワンストップ相談窓口の運営</p> <p>公益社団法人あおもり農林業支援センターに「農業労働力ワンストップ相談窓口」を継続して設置し、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい他業種の余剰労働力等と農業法人等とのマッチングを推進</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和2～3年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ (内線5059、直通017-734-9463)	

目的別	担い手の育成 農地の利用集積	労働力確保等 農作業受委託
実施主体別	県	

事業名	持続可能な下北の畜産業構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	持続可能な下北の畜産業を実現するために、労働力不足対策に取り組む。			
事業の趣旨	下北地域の畜産業は高齢化と担い手不足により、労働力不足が深刻化している。このため、コントラクターや肉牛ヘルパー制度を推進・支援するための組織として「下北の畜産応援会議」を設立し、下北地域の畜産経営ビジョンを策定する。また、コントラクターの機能強化や肉牛ヘルパー事業の設立・強化を支援することで、畜産農家の労働力負担軽減を図る。	予算額(千円)	1,378	
		内訳	国	—
			県	1,378
			その他	—
事業の内容等	1 「下北の畜産応援会議」の設立、運営 (1) 構成員：市町村、農協、畜協、生産者代表、コントラクター、アドバイザー、県民局など (2) 地域畜産経営ビジョンの策定・周知（労働負担の軽減化、新たな担い手確保対策など） (3) コントラクター：作業受委託の推進、機能強化（作業の省力化、合理化等）やオペレーター派遣等について検討 (4) 肉牛ヘルパー制度：令和2年度中にヘルパー事業設立に向けた体制整備を支援、令和3年度は充実・強化について検討 2 コントラクター作業委託の推進と機能強化 (1) コントラクターの機能強化に向けた専門家やアドバイザーによる現地指導、先進地調査などを実施 (2) 作業機オペレーター派遣の有効性を検証（令和3年度、調査分析業務の委託） 3 肉牛ヘルパー事業の充実・強化（令和3年度） (1) ヘルパー事業の効率的な運営に向けた先進地調査などを実施 (2) ヘルパー職員に対する技術指導 《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和3年度実施計画等】 1 「下北の畜産応援会議」の開催 2 コントラクターの機能強化に向けた先進地調査や研修会、オペレーター派遣の利用実証調査などを実施 3 肉牛ヘルパー事業の充実・強化に向けた先進地調査、研修会などを実施				
実施期間	令和2～3年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0175-22-8581、内線242)	

目的別	担い手の育成	経営改善
	農地の利用集積	規模拡大
	機械・施設の整備 融資制度	施設導入 / 機械購入 / リース 融資
実施主体別		市町村 / 株式会社日本政策金融公庫

事業名		農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（国庫・継続）		
アピールポイント		認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な長期で低利な資金を貸付けする。		
事業の趣旨	認定農業者が農業経営改善計画を達成し、効率的・安定的な経営体となるために必要な施設、機械、農地等の取得費用を低利で長期に貸付けする。	予算額(千円)		
		内 訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 (1) 農地等の取得 (2) 農業用施設、機械等の取得 等 2 貸付対象者 認定農業者 3 貸付利率 0.16%～0.30% ※R3.3.18現在 4 償還期間 25年以内（うち据置10年以内） 5 貸付限度額 (1) 個人 3億円（特認 6億円） (2) 法人 10億円（特認30億円） 6 融資率 100%	補助率	標準事業費	
		利子分 に対し 国 10/10 （無利子化措置の対象となった場合）	—	
【採択要件】 認定農業者で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。				
実施期間	平成6年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	担い手の育成	経営改善
	農地の利用集積	規模拡大
	機械・施設の整備	施設導 / 機械購入
	融資制度	融資
実施主体別		農協 / 株式会社日本政策金融公庫

事業名	経営体育成強化資金（国庫・継続）			
アピールポイント	認定農業者以外の担い手が利用する経営改善のための前向き資金と負債の償還負担を軽減するために必要な長期資金を低利で貸付けする。			
事業の趣旨	認定農業者以外の担い手が、効率的・安定的な経営体となるために必要な施設、機械等の取得費用を貸付けする前向き投資資金と償還負担を軽減するための資金を低利で貸付けする。	予算額(千円)	公庫資金	
		内訳	国	—
			県	—
事業の内容等	1 貸付対象事業 (1) 農地等の取得 (2) 農業用施設、機械等の取得 (3) 農産物加工処理・流通販売施設 (4) 負債整理 2 貸付対象者 認定農業者以外の担い手 3 貸付利率 0.30% ※R3.3.18現在 4 償還期間（据置期間） 25年以内（3年以内） 5 貸付限度額 (1) 個人 1億5,000万円 (2) 法人 5億円 6 融資率 80%	補助率	標準事業費	
		—	—	
【採択要件】 認定農業者以外の担い手で、経営改善資金計画を市町村推進会議に認定された者であること。				
実施期間	平成13年度～	担当	団体経営改善課 農業団体指導グループ (内線4799、直通017-734-9459)	

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名	機構集積協力金交付事業（国庫・継続）																																										
アピールポイント	農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化に取り組む地域等に対して、機構集積協力金を交付する。																																										
事業の趣旨	地域農業の競争力強化に不可欠な力強い農業構造と生産コストの削減を実現するため、農地中間管理機構にまとまった農地を貸付けした地域及び農業者等に対して機構集積協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約化を促進する。	予算額(千円)	179,560																																								
		内訳	国	179,560																																							
			県	—																																							
			その他	—																																							
事業の内容等	<p>1 地域集積協力金</p> <p>(1) 集積・集約化タイプ</p> <p>機構を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組む地域に対し交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分1</td> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分2</td> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分3</td> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分4</td> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 集約化タイプ</p> <p>担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域に対し交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分1</td> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分2</td> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 経営転換協力金</p> <p>離農等により、農地中間管理機構に農地を貸付けた農業者等に対して、その面積に応じて協力金を交付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付単価</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1～R3年度</td> <td>1.5万円/10a</td> <td>50万円/1戸</td> </tr> <tr> <td>R4～R5年度</td> <td>1.0万円/10a</td> <td>25万円/1戸</td> </tr> </tbody> </table>	区分	機構の活用率		交付単価	一般地域	中山間地域	区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a	区分4		50%超	2.8万円/10a	区分	機構の活用率	交付単価	区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a	区分2	70%超	1.0万円/10a	年度	交付単価	上限額	R1～R3年度	1.5万円/10a	50万円/1戸	R4～R5年度	1.0万円/10a	25万円/1戸	補助率	標準事業費
			区分	機構の活用率		交付単価																																					
		一般地域		中山間地域																																							
		区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																																						
		区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																																						
		区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																																						
		区分4		50%超	2.8万円/10a																																						
		区分	機構の活用率	交付単価																																							
		区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a																																							
		区分2	70%超	1.0万円/10a																																							
年度	交付単価	上限額																																									
R1～R3年度	1.5万円/10a	50万円/1戸																																									
R4～R5年度	1.0万円/10a	25万円/1戸																																									
		10/10	—																																								
【主な交付要件】																																											
1 地域集積協力金(集積・集約化タイプ)																																											
交付対象面積に占める新規担い手集積面積が1割以上であること。																																											
2 経営転換協力金																																											
農地所有者が農地中間管理機構に対し全ての自作地を10年以上貸付けすること。																																											
実施期間	平成26年度～	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)																																								

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化 / 遊休農地対策
実施主体別	公益社団法人あおもり農業支援センター	

事業名	農地中間管理事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農地中間管理機構である（公社）あおもり農業支援センターが借り受けた農地を、担い手は機構からまとまった形で借り受けることができる。また、特例事業として実施する売買事業では、農地所有者は売渡代金を確実に受け取ることができるほか、税制面の優遇措置が受けられる。			
事業の趣旨	農業経営の規模拡大や農地の集団化等によって農業の生産性の向上を図るために、（公社）あおもり農業支援センターが農地の貸借及び売買を行う。	予算額(千円)	172,132	
		内訳	国	132,279
			県	39,853
			その他	—
事業の内容等	1 農地中間管理事業（貸借） （1）農地を支援センターが借り受け、担い手農家等に貸し付ける事業 （2）必要な場合には基盤整備等を実施	補助率	標準事業費	
	2 農地売買等事業（特例事業）（売買） 即売：支援センターが農地を買い入れ、売り渡す事業	—	—	
<p>【条件】</p> <p>1 農地中間管理事業 支援センターが実施する公募に応募した借受希望者の中から以下の点に留意して貸付先を決定する。</p> <p><基本原則></p> <p>①借受希望者の規模拡大又は経営耕地の分散錯圃の解消に資すること。 ②既に効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業者の経営に支障を及ぼさないこと。 ③新規参入した者が効率的かつ安定的な農業経営を目指していけるようにすること。 ④地域農業の健全な発展を基本に、借受希望者のニーズを踏まえて公平・適正に調整すること。</p> <p>※この他に地域内の利用権の交換等を行う場合を優先するなどの優先配慮がある。</p> <p>2 農地売買等事業 即売の売渡先は、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者であること。</p>				
実施期間	平成26年度～	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5054、直通017-734-9462)	

目的別	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 / 農地情報収集・提供
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区	

事業名	経営体育成基盤整備事業（ソフト）（国庫・継続）			
アピールポイント	土地利用型作物の集団化及び土地利用率向上等により質の高い農用地の利用集積が促進される。また、促進費の交付により農家負担が軽減される。			
事業の趣旨	ほ場整備事業等の実施を契機に、効率的・安定的な農業を営み、将来の農業生産を担うと見込まれる者に対して農用地の利用集積を図る。	予算額(千円)	231,475	
		内訳	国	127,543
			県	103,932
			その他	—
事業の内容等	1 高度土地利用調整事業 (1) 指導事業：利用集積の推進・指導 《事業実施主体》 県 (2) 調査・調整事業：改良区・市町村・農協の土地利用・調整活動 《事業実施主体》 市町村、土地改良区 2 農業経営高度化促進事業 高度経営体等への農地の集積向上率度合い等に合わせて促進費を交付 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		1(1)	—	
		1(2)	—	
【採択要件】 1 受益面積が20ha以上であること。 2 担い手の農地利用集積率、集約化率の増加及び農業生産法人等の育成と併せた農地の利用集積率の増加等。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区：9地区 2 関係市町村：青森市、黒石市、五所川原市、つがる市、藤崎町、板柳町、中泊町				
実施期間	平成18年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積 生産基盤の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他（農道）
実施主体別	県	

事業名	経営体育成基盤整備事業（ハード）（国庫・継続）			
アピールポイント	将来の農業生産を担う経営体の育成が見込まれる地域を対象に、経営体の育成を図りつつ、区画整理、農業用排水施設等の水田整備を地域農業のニーズに応じて実施することができる。			
事業の趣旨	効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯における地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に行う。	予算額(千円)	3,313,705	
		内訳	国	1,720,705
			県	1,025,673
			その他	567,327
事業の内容等	<p>地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる1～5の事業のうち2以上（1と4は単独でも可）の事業を実施</p> <p>1 区画整理 2 農業用排水施設 3 農道 4 暗きょ排水 5 客土</p> <p>《事業実施主体》 県</p>	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 受益面積が20ha以上であること。 2 担い手の農地利用集積率、集約化率の増加及び農業生産法人等の育成と併せた農地の利用集積率の増加等。</p> <p>【3年度実施計画等】</p> <p>1 実施地区数：18地区 2 関係市町村：青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、十和田市、今別町、外ヶ浜町、藤崎町、板柳町、中泊町、深浦町、七戸町、東北町、五戸町、南部町</p>				
実施期間	平成15年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積 生産基盤の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他（農道）
実施主体別	県	

事業名	畑地帯総合整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント	畑地帯を総合的に整備することにより、収穫・輸送時の荷傷みが解消され、品質・収益性の向上が図られ、農業経営が安定する。			
事業の趣旨	効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、畑地帯において必要な用排水路施設や農道、区画整理などの生産基盤整備及び営農環境の整備、さらには担い手の育成・支援を一体的に実施し、畑作物の生産振興及び担い手の経営安定を図る。	予算額(千円)	37,800	
		内訳	国	18,000
			県	11,700
			その他	8,100
事業の内容等	1 農業生産基盤整備事業 農業用排水施設、農道、客土、暗渠排水、区画整理、除礫、農用地造成、農地保全 2 農業生産基盤整備付帯事業 土壌改良、交換分合等 3 営農環境整備事業 農業集落道、農業集落防災安全施設、用地整備、生態系保全空間整備、営農用水施設、農作業準備休憩施設、農地被害防護施設、地域資源利活用基盤等 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
【採択要件】 1 担い手育成型 (1) 受益面積が概ね20ha以上であること。 2 担い手支援型 (1) 受益面積が概ね30ha以上であること。 (2) 担い手農家戸数割合又は担い手経営面積割合が10%以上であること。 (3) 受益面積のうち3戸以上が担い手であること。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：1地区 2 事業実施地域：青森市				
実施期間	令和3年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4885、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積生産基盤の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 ほ場整備 / その他（農用地造成）
実施主体別	県	

事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、県が基盤整備を実施することができる。			
事業の趣旨	農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県が費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を推進することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実現に資する。	予算額(千円)	615,300	
		内訳	国	366,250
			県	190,450
			その他	58,600
事業の内容等	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構が借り入れている農地について、次の事業を実施 1 区画整理 2 農用地造成 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		工事費 国 62.5% 県 27.5%	—	
<p>【採択要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 集積・集団化等促進基盤整備計画を策定していること。 事業対象農地のすべてについて、機構が農地中間管理権（土地改良事業計画の公告日から15年以上）を有すること。 事業対象農地面積がおおむね10ha以上（中山間地域はおおむね5ha以上）であること。 ※その算入範囲は大字を単位（営農上の一体性がある場合はその範囲） 事業対象農地がおおむね1ha以上（中山間地域及び樹園地はおおむね0.5ha以上）のまとまりを有する農地で構成されること。 すべての事業対象農地が担い手に集積され、事業完了後5年以内にその農地の8割以上を担い手に集団化することを機構の方針として設定していること。 事業実施前から目標年度（事業完了後5年以内）にかけて、担い手の農地利用集積率及び担い手の農地集約化率がそれぞれ50%以上増加すること。 事業完了後5年以内（果樹等については10年以内）に収益性が20%以上向上すること。 <p>【令和3年度実施計画等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施地区数：6地区 関係市町村：青森市、中泊町、五戸町、田舎館村 				
実施期間	令和元年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積 生産基盤の整備 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 暗渠排水 / 用排水路 / その他(農道・区画拡大等、先進的省力化技術の導入) リース / その他(GNSS基地局の整備)
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 農業法人 / 農地中間管理機構 等	

事業名	農地耕作条件改善事業(国庫・継続)			
アピールポイント	農地の大区画化・汎用化など耕作条件の改善を機動的に進め、農地中間管理機構による農地集積・集約化を促進する。			
事業の趣旨	農地中間管理機構による農地集積・集約化を加速するため、畦畔除去等による区画拡大や暗きょ排水整備など多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進める。	予算額(千円)	782,881	
		内訳	国	721,927
			県	37,525
			その他	23,429
事業の内容等	<p>1 定額助成 (1) 田の区画拡大 (2) 畑の区画拡大 (3) 暗きょ排水 (4) 湧水処理 (5) 末端畑地かんがい施設 (6) 客土 (7) 除礫 (8) 用排水路 (9) 条件改善推進費 (10) 高収益作物転換推進費</p> <p>2 定率助成 (1) 農業用排水施設 (2) 暗きょ排水 (3) 土層改良 (4) 区画整理 (5) 農作業道等 (6) 農地造成 (7) 農用地の保全 (8) 営農環境整備支援 (9) スマート農業導入支援 (10) 管理省力化支援 (11) 品質向上支援 (12) 条件改善促進支援 (13) 高収益作物導入支援 (14) 指導</p> <p>3 農地集積推進助成</p> <p>《事業実施主体》 農地中間管理機構、県、市町村、土地改良区、農協、農業法人</p>	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
		定額国	100%	
		定率【県営】	国 50.0% 中山間地域等 55.0% 県 27.5%	
<p>【採択要件】</p> <p>1 農地中間管理事業を重点的に実施する区域等、又は人・農地プランが実質化された区域で農地中間管理機構との連携概要を策定すること。</p> <p>2 地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、又はスマート農業導入推進計画を作成すること。</p> <p>3 総事業費200万円以上であること。</p> <p>4 受益者数2者以上であること。 等</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>1 実施地区 : 12地区</p> <p>2 関係市町村 : 青森市、八戸市、つがる市、平川市、中泊町、田舎館村</p>				
実施期間	平成27年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	農地の利用集積	遊休農地対策
実施主体別	市町村	

事業名	果樹放任園発生防止等対策事業（県単・継続）			
アピールポイント	果樹の放任樹の処理ができる。			
事業の趣旨	果樹の主要病害虫のまん延防止のため、感染源となる放任樹処理対策を実施するとともに、病害虫発生予察などによる防除対策の推進により、果樹園の生産力向上を図る。	予算額(千円)	1,992	
		内訳	国	—
			県	1,992
			その他	—
事業の内容等	1 放任樹処理対策 伐採、抜根、排根、整地、処分 2 放任園発生防止等対策指導 (1) 病害虫発生防止 対策本部の設置運営、研修会及び一斉点検等の開催 (2) 放任園発生防止 発生状況調査、現地指導及び広報活動 《事業実施主体》 市町村	補助率	標準事業費	
		1の事業 1/2又は 22,342円/10aのいずれか低い額 2の事業 1/2	—	
【採択要件】 放任園発生防止等対策指導については、対象市町村の栽培面積がりんごはおおむね100ha以上、その他特産果樹はおおむね5ha以上であること。 【令和3年度実施計画等】 青森市、弘前市ほか				
実施期間	令和3年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	農地の利用集積	遊休農地対策
実施主体別	市町村	

事業名	りんご黒星病発生防止対策推進事業（県単・継続）			
アピールポイント	りんごの放任樹の処理ができる。			
事業の趣旨	りんご黒星病の感染源ともなる放任園の放置されている放任樹を処理する。	予算額(千円)	1,833	
		内訳	国	—
			県	1,833
			その他	—
事業の内容等	1 放任樹処理対策 伐採、抜根、排根、整地、処分 《事業実施主体》 市町村、農業協同組合、共同防除組合等生産者組織 ※農業協同組合、共同防除組織が実施する場合は、市町村からの間接補助とする。	補助率	標準事業費	
		1/2又は22,342円/10aのいずれか低い額	—	
【採択要件】 対象園地の要件はりんごに限定する。 【令和3年度実施計画等】 青森市、弘前市				
実施期間	令和元～3年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	生産基盤の整備 機械・施設の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 排水路 施設導入 / 機械購入 /
実施主体別	県 / 市町村	

事業名	経営体育成支援事業（国庫・継続） 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち 地域担い手育成支援タイプ及び先進的農業経営確立支援タイプ】			
アピールポイント	実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等による農業機械等の導入を支援する。			
事業の趣旨	広域に展開する農業法人等の経営の高度化及び農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援する。	予算額(千円)	300,464	
		内訳	国	300,322
			県	142
			その他	—
事業の内容等	1 融資主体補助型 (1) 助成対象者 実質化された人・農地プランに位置付けられた中心経営体等（重大な気象災害による被災農業者を含む） (2) 内容 融資を活用して農業用機械・施設等を導入する際に、融資額を除いた自己負担部分への助成 《事業実施主体》 県、市町村 2 条件不利地域型 (1) 対象 農業者等の組織する団体、参入法人、事業実施主体が認める団体等 (2) 内容 経営規模が零細な地域において意欲ある経営体を育成するための共同利用機械等の導入を支援 《事業実施主体》 市町村 3 市町村附帯事務費 市町村の補助金等に要する事務経費を補助	補助率	標準事業費	
		融資主体 3/10以内	上限 地域タイプ 300万円 先進タイプ 個人 1,000万円 法人 1,500万円	
		条件不利 1/2以内		
		1/2以内		
【採択要件】 1 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること。 2 事業の対象となる機械等は、耐用年数がおおむね5年以上20年以下であること。				
実施期間	令和元年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	生産基盤の整備	暗渠排水 / 用排水路 / その他（土層改良、区画拡大）
実施主体別	県 / 市町村 / 土地改良区 / 農協 / 農地中間管理機構 等	

事業名	農業基盤整備促進事業（国庫・継続）			
アピールポイント	地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図ることができる。			
事業の趣旨	担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化の推進等により、競争力ある「攻めの農業」を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整える。	予算額(千円)	—	
		内訳	国	—
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 定額助成 (1) 田の区画拡大 (2) 畑の区画拡大 (3) 暗きょ排水 (4) 湧水処理 (5) 末端畑地かんがい施設 (6) 客土 (7) 除礫 2 定率助成 (1) 農業用排水施設 (2) 暗きょ排水 (3) 土層改良 (4) 区画整理 (5) 農作業道 (6) 農用地の保全 (7) 調査・調整 《事業実施主体》 県、市町村、土地改良区、農協、農地中間管理機構 等 ※県営事業は、定額助成の(1)と(3)及び定率助成の(1)と(3)のみ	補助率	標準事業費	
		工事費	—	
		定額国	100%	
		定率【県営】	国	50.0%
			中山間地域等	55.0%
			県	27.5%
【採択要件】 1 農業基盤整備計画を作成すること。 2 総事業費200万円以上であること。 3 受益者数が2者以上であること。 4 地区の受益面積が5ha以上であること。 ※県営の場合は受益面積20ha以上 【令和3年度実施計画等】 実施地区なし				
実施期間	平成27年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	生産基盤の整備	暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他（補修）
実施主体別	県	

事業名	農業水利施設保全合理化事業（国庫・継続）			
アピールポイント	水管理の効率化・省力化に必要な農業用排水施設の整備を実施するとともに、老朽化した農業水利施設を補修して安全性の向上を図る。			
事業の趣旨	環境との調和にも配慮しつつ、高収益作物を導入した営農体系への転換に必要な畑地化・汎用化、農地集積・集約化に資するパイプライン化やICT化等による水管理の省力化を図る。	予算額(千円)	672,000	
		内訳	国	351,847
			県	208,002
			その他	112,151
事業の内容等	<p>1 特別型（農地集積促進型）</p> <p>（1）農業用排水施設（新設、廃止又は変更）</p> <p>（2）（1）の新設と併せ行う暗きょ排水、客土、区画整理</p> <p>2 簡易整備型</p> <p>（1）農業用排水施設の新設、廃止又は変更</p> <p>（2）給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の設備等</p> <p>3 実施計画策定事業</p> <p>（1）水利用調整事業 （2）水利用高度化推進事業</p> <p>（3）施設計画策定事業 （4）機能保全計画策定事業</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>県</p>	補助率	標準事業費	
		<p>診断国 100%</p> <p>工事国 50.0%</p> <p>中山間地域等 55.0%</p> <p>県 27.5%</p>	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 特別型 受益面積20ha以上、水利施設等保全高度化整備計画の策定、事業完了時に担い手農地利用集積率が一定以上向上すること。</p> <p>2 簡易整備型 受益面積20ha以上、水利施設保全高度化整備計画の策定、事業費200万円以上、農業者2者以上であること。</p> <p>3 実施計画策定事業 施設計画策定事業は、施設計画策定事業計画を策定し、事業費が200万円以上であること。機能保全計画策定事業は、末端支配面積が10ha以上であること。</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>1 実施地区数：5地区</p> <p>2 関係市町村：弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、七戸町、東北町、南部町</p>				
実施期間	平成27年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	生産基盤の整備	用排水路 / その他（農業用排水施設）
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 土地改良区 等	

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策をきめ細かく推進する。			
事業の趣旨	農業水利施設の長寿命化のほか、水管理労力軽減、維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下による災害のおそれが生じている箇所において、機能回復や被害発生 の未然防止の取組などを実施し、農業の持続的な発展を図る。	予算額(千円)	909,300	
		内訳	国	473,137
			県	285,396
			その他	150,767
事業の内容等	1 長寿命化対策 (1) 機能診断、機能保全計画に基づいた水利施設整備 (2) ハード対策を行うための機能保全計画の策定、実施計画策定、水利用調査・調整、耐震性点検・調査 《事業実施主体》 県、市町村、農協、土地改良区等	補助率	標準事業費	
		ハード 国 50.0% 中山間地域等 55.0% 県 27.5%、 31%更新型 中山間地域等 30%更新型	—	
【採択要件】 1 長寿命化・防災減災計画を策定していること。 2 長寿命化対策・防災減災対策のうちハード対策 (1) 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。 (2) 1地区当たりの受益者数が農業従事者の常時従事者2者以上であること。 (3) 1地区当たりの工事工期が原則3年以内であること（ため池整備は5年以内）。 3 長寿命化対策・防災減災対策のうちソフト対策 1地区当たりの事業工期が1年以内であること。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：13地区 2 関係市町村：弘前市、つがる市、鶴田町、おいらせ町、鱒ヶ沢町				
実施期間	令和元年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	生産基盤の整備	用排水路 / その他（ダム、頭首工、揚排水機場等）
実施主体別	県	

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業（国庫・継続）			
アピールポイント	農業水利施設の効率的な更新整備・保全管理により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する。			
事業の趣旨	土地改良事業により造成されたダム、頭首工、機場、幹線水路等の基幹的な農業水利施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画の作成及び当該計画に基づく対策工事を一貫して実施することにより、施設の機能を効率的に保全する。	予算額(千円)	85,814	
		内訳	国	40,864
			県	25,598
			その他	19,352
事業の内容等	1 県営土地改良工事により造成された施設に関する機能保全計画の策定 2 国営造成施設及び県営造成施設の機能保全計画に基づく対策工事の実施 3 国営造成施設及び県営造成施設の突発的事故に対する緊急補修工事 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		診断	—	
		国	100%	
		工事	国 50.0% 県 25%、 29%更新型	
【採択要件】 1 既存施設を有効活用する場合で、施設機能の向上を目的としないものであること。 2 機能保全計画の策定を行おうとする県営造成施設を選定しており、その50%以上に実施方針を策定していること。 3 対策工事の実施については、機能診断に基づく機能保全計画が策定されていること。 4 末端支配面積が100ha以上（田以外20ha以上）であること。 5 緊急補修工事の実施については、2により選定した施設であること。 【令和3年度実施計画等】 1 実施地区数：6地区 2 関係市町村：青森市、八戸市、十和田市、つがる市、平川市、藤崎町、板柳町、六戸町、田舎館村				
実施期間	平成21年度～	担当	農村整備課 生産基盤整備グループ (内線4886、直通017-734-9554)	

目的別	機械・施設の整備	その他（補強資材の購入、防風ネットの設置等）
実施主体別	県／市町村／農協／農業委員会／法人／個人／任意団体／公社	

事業名	園芸産地における事業継続強化対策事業（国庫・新規） 【園芸産地における事業継続強化対策】			
アピールポイント	農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等ができる。			
事業の趣旨	園芸産地における非常時の対応能力向上に向け、複数農業者による事業継続計画の策定や、事業継続計画の実践に必要な取組を支援する。	予算額(千円)	2,572	
		内訳	国	2,572
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制の整備（定額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の策定に係る検討会の開催や、非常時の協力体制の構築に係る取組 等 <p>2 園芸産地における事業継続計画の実践</p> <p>(1) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証（定額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力施工技術の研修会の開催、自力施工の技術を活用したハウスの復旧実証の取組 等 <p>(2) 既存ハウスの補強等の被害防止対策（1/2以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存ハウスの保守管理及び補強、防風ネットの設置、換気扇や融雪装置の設置、非常用電源の導入等の取組 <p>《事業実施主体》</p> <p>県、市町村、公社、農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等、特認団体</p>	補助率	標準事業費	
		定額	—	
		1/2以内		
<p>【採択要件】</p> <p>1 県の園芸産地における事業継続推進計画に位置づけられていること。</p> <p>2 県以外が取組主体となる場合は、2戸以上の農業者から構成されていること。</p> <p>3 2のメニューの場合、以下を満たすこと。</p> <p>(1) 1の取組を実施すること。</p> <p>(2) 2の(2)の取組を行う場合は、農業保険法に基づく園芸施設共済又は民間の建物共済や損害補償保険等に加入すること。</p> <p>(3) 2の(2)の取組を行う場合は、収入保険に加入すること。</p> <p>(4) 2の(2)の取組を行う場合は、個々の経営体でも事業継続計画を策定すること。</p>				
実施期間	令和3～令和7年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5078、直通017-734-9481)	

目的別	生産基盤の整備 機械・施設の整備	その他（苗木・支柱・樹棚・雨よけハウス） 施設導入 / 機械購入
実施主体別	農協 / 任意団体 / 認定農業者 / 認定新規就農者	

事業名	特産果樹産地育成・ブランド確立事業（県単・継続）			
アピールポイント	特産果樹の産地基盤の整備、生産高度化施設、集出荷機械等の整備ができる。			
事業の趣旨	特産果樹の生産振興を図るため、優良品種の導入、生産性向上施設及び品質向上施設の整備による高品質果実生産を支援するのに要する経費を補助し、産地の生産体制の強化を図る。	予算額(千円)	14,205	
		内訳	国	—
			県	14,205
			その他	—
事業の内容等	1 特産果樹導入型（新植に限る） （1）生産基盤の整備 苗木、支柱、樹棚の購入 2 高品質生産性向上型 （1）生産高度化施設整備 雨よけハウス （2）集出荷機械施設整備 簡易選果機 3 特産果樹品質向上型（新設） （1）品質向上施設の整備 ア 簡易パイプハウス イ 被覆資材巻上機（おうとう雨よけハウスへの後付けに限る） 《事業実施主体》 農業協同組合、営農集団、認定農業者、認定新規就農者等	補助率	標準事業費	
		1/2	—	
		1/3		
		1/3		
【採択要件】 1 受益戸数：営農集団の場合は3戸以上であること。 2 受益面積：生産基盤の整備は1戸当たり10a以上であること。 生産高度化施設の整備は1戸当たり10a以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 集出荷機械の整備は1台当たり1ha以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 品質向上施設の整備は1戸当たり10a以上（認定農業者、認定新規就農者を除く）であること。 【令和3年度実施計画等】 弘前市、平川市、むつ市、南部町				
実施期間	令和3～7年度	担当	りんご果樹課 生産振興グループ (内線5094、直通017-734-9492)	

目的別	生産基盤の整備	その他（農道）
実施主体別	県	

事業名	広域営農団地農道整備事業（国庫・継続） 【地方創生整備推進交付金】			
アピールポイント	複数の市町村に跨る広域的な農地団地を対象とした基幹農道の整備が可能である。			
事業の趣旨	農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理的に整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資する。	予算額(千円)	78,571	
		内訳	国	42,653
			県	28,397
			その他	7,521
事業の内容等	広域営農団地育成対策の一環として、都道府県が行う広域営農団地における農道網の基幹となる農道の新設又は改良 《事業実施主体》 県	補助率	標準事業費	
		国 50% 県 39.95%	—	
<p>【採択要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受益面積：おおむね1,000ha以上であること。 (離島、振興山村、過疎、急傾斜地帯：300ha以上) 2 総事業費：20億円以上であること。 3 車道幅員：おおむね5m以上であること。 (離島、振興山村、過疎、急傾斜地帯：4m以上) <p>【令和3年度実施計画等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実施地区数：1地区 2 関係市町村：深浦町 				
実施期間	平成17年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555)	

目的別	生産基盤の整備	その他（農道）
実施主体別	県 / 市町村	

事業名	通作条件整備事業（国庫・継続） 【農山漁村地域整備交付金、地方創生道整備推進交付金】			
アピールポイント	過疎、半島、振興山村指定地域における基幹農道の整備に当っては、県代行制度を活用することにより地元負担を伴わずに整備が可能である。			
事業の趣旨	農地整備や農業関連施設と関連して農道の整備を行うことにより、地域の通作条件の改善（生産・流通の流れを効率的にする等）を図り、農村環境の改善に資する。	予算額(千円)	1,510,464	
		内訳	国	719,269
			県	587,617
			その他	203,578
事業の内容等	1 都道府県が行う基幹的農道の新設又は改良	補助率	標準事業費	
	2 既設農道の点検診断に伴う更新整備及び整備水準向上を図る保全対策。 《事業実施主体》 県、市町村	県営 国 50% 県 50%～ 25% 団体営 国 50%	—	
<p>【採択要件】</p> <p>1 受益面積：おおむね50ha以上であること。 （振興山村、過疎、半島：おおむね30ha以上）</p> <p>2 総事業費：基幹農道整備は1億円以上であること。 一般農道整備は5千万円以上であること。 保全対策は3千万円以上であること。</p> <p>3 幅員：基幹農道整備は、車道幅員がおおむね4.0m以上であること。 （離島、振興山村、半島：おおむね3.0m以上） 一般農道整備は、全幅員がおおむね4.5m以上であること。 （特豪、振興山村、過疎、半島、急傾斜地帯：概ねおおむね4.0m以上）</p> <p>【令和3年度実施計画等】</p> <p>1 実施地区数：19地区</p> <p>2 関係市町村：弘前市他15市町村</p>				
実施期間	平成22年度～	担当	農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555)	

Ⅲ 参 考

課及び地域県民局ごとの事業一覧

農林水産部の出先機関一覧及び組織図

<参考> 課及び地域県民局ごとの事業一覧

1 農林水産政策課		
地域農業を支える普及活動推進事業	県・継	8
強い農業づくり等産地条件整備事業	国・新	9
現場解決型「ドクター」派遣制度	他・継	33
地域共生社会を支える農山漁村女性活躍モデル事業	県・継	34
女性起業育成・経営発展支援事業	国・継	36
地域がつながる農福連携促進事業	国・継	44
「青森県攻めの農林水産業賞」表彰事業	県・継	55
「スマート農業」技術実装加速化推進事業	県・新	56
2 総合販売戦略課		
6次産業化ネットワーク活動事業	国・継	10
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	国・継	11
あおり食品産業強化サポート事業	県・継	45
トップブランド商品創出事業	県・継	59
3 食の安全・安心推進課		
鳥獣被害防止総合対策事業	国・継	12
「土の見える化」が拓く農業生産ステップアップ事業	国・新	37
環境保全型農業直接支払交付金	国・継	38
市町村等農林水産物放射性物質調査事業	県・継	39
農林水産物加工品放射性物質調査事業	県・継	40
4 団体経営改善課		
農業改良資金	国・継	48
農業近代化資金	県・継	49
農業経営改善促進資金（スーパーS）	国・継	60
農業経営基盤強化資金（スーパーL）	国・継	70
経営体育成強化資金	国・継	71
5 構造政策課		
農山漁村振興交付金	国・継	13
青森県型地域社会の実現に向けた地域経営確立事業	国・新	14
農地利活用促進事業	県・新	15
あおり型農泊推進事業	県・継	63
農業経営法人化支援総合事業	国・継	61
農業次世代人材投資事業	国・継	64
未来の農業を支える人材確保推進事業のうち若手農業トップランナーの育成	国・継	66
多様な農業労働力確保サポート事業	国・継	68
機構集積協力金交付事業	国・継	72
農地中間管理事業	国・継	73
経営体育成支援事業	国・継	81

6 農産園芸課		
産地パワーアップ事業〔稲作〕	国・継	16
産地パワーアップ事業〔畑作〕	国・継	17
水田を活用した加工・業務用野菜産地育成事業	県・継	18
野菜等産地力強化支援事業	県・継	41
水田麦・大豆生産体制強化事業	国・新	42
経営所得安定対策直接支払推進事業	国・継	57
水田活用の直接支払交付金【産地交付金】	国・継	58
園芸産地における事業継続強化対策事業	国・新	86
7 りんご果樹課		
産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）〔果樹〕	国・継	19
果樹経営支援対策事業	国・継	20
果樹未収益期間支援事業	国・継	21
果樹放任園発生防止等対策事業	県・継	79
りんご黒星病発生防止対策推進事業	県・継	80
特産果樹産地育成・ブランド確立事業	県・継	87
8 畜産課		
畜産経営支援体制確立事業	県・継	22
草地畜産基盤整備事業	国・継	43
酪農経営支援総合対策事業のうち酪農経営安定化支援ヘルパー事業	他・継	67
9 農村整備課		
多面的機能支払事業	国・継	23
中山間ふるさと水と土保全対策事業	他・継	35
中山間ふるさと水と土保全推進事業	他・継	50
中山間地域総合整備事業	国・継	51
中山間地域等直接支払交付金	国・継	52
農業集落排水事業	国・継	53
集落基盤整備事業	国・継	54
経営体育成基盤整備事業(ソフト)	国・継	74
経営体育成基盤整備事業(ハード)	国・継	75
畑地帯総合整備事業	国・継	76
農地中間管理機構関連農地整備事業	国・継	77
農地耕作条件改善事業	国・継	78
農業基盤整備促進事業	国・継	82
農業水利施設保全合理化事業	国・継	83
農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・継	84
基幹水利施設ストックマネジメント事業	国・継	85
広域営農団地農道整備事業	国・継	88
通作条件整備事業	国・継	89

1 0 国際経済課			
輸出市場販路開拓・拡大支援事業	県・継		24
1 1 中南地域県民局地域農林水産部			
ハウスを有効活用した中南地域農業労働力補完モデル事業	県・継		25
りんご産地を守る労働力確保推進事業	県・継		26
中南型産直モデル実証事業	県・新		46
森林を活かした中南地域山村振興事業	県・新		47
「TSUGARUうるし」造成モデル実証事業	県・新		62
1 2 三八地域県民局地域農林水産部			
ICTを活用した三八地域肉用牛一元管理体制支援事業	県・継		27
三八新規就農者定着支援事業	県・新		65
1 3 西北地域県民局地域農林水産部			
未来をつくる西北型水田農業強化事業	県・継		28
1 4 上北地域県民局地域農林水産部			
上北やさいスマート農機普及拡大事業	県・新		29
新たなステージを目指す「かみきた産直」チャレンジ事業	県・新		30
上北の公共牧場を活用した広域飼料供給体制構築事業	県・新		31
1 5 下北地域県民局地域農林水産部			
新規就農者が支える下北「夏秋いちご」産地力強化事業	県・新		32
持続可能な下北の畜産業構築事業	県・継		69

青森県農林水産部出先機関一覧

東青地域県民局地域農林水産部

〒030-0861
青森市長島二丁目10-3 (青森フコク生命ビル)

- ◎指導調整課
電話 017-734-9960
FAX 017-734-8305
- ◎林業振興課
電話 017-734-9962
FAX 017-734-8305
- ◎農業普及振興室
電話 017-734-9990
FAX 017-734-8305
- ◎農村計画課、農道ほ場整備課、水利防災課
電話 017-734-9992
FAX 017-734-8312

- ◎青森家畜保健衛生所
〒030-0134
青森市大字合子沢字松森395-1
電話 017-764-1744
FAX 017-728-0335

- ◎青森地方水産業改良普及所
〒030-0901
青森市港町二丁目22-4
電話 017-765-2520
FAX 017-765-2521

- ◎東青地方漁港漁場整備事務所
〒030-0901
青森市港町二丁目22-4
電話 017-741-4451
FAX 017-741-4468

中南地域県民局地域農林水産部

〒036-8345
弘前市大字蔵主町4

- ◎指導調整課
電話 0172-32-7223
FAX 0172-32-8544
- ◎りんご農産課
電話 0172-32-3305
- ◎林業振興課
電話 0172-33-3857
- ◎農業普及振興室
電話 0172-33-2903
FAX 0172-34-4390
- ◎管理課、農村計画課、農道ほ場整備課、水利防災課
電話 0172-33-6052
FAX 0172-32-4234

- ◎農業普及振興室黒石分室
〒036-0524
黒石市緑ヶ丘95
電話 0172-52-4335
FAX 0172-53-4114

三八地域県民局地域農林水産部

〒039-1101
八戸市大字尻内町字鴨田7

- ◎指導調整課
電話 0178-27-4024
FAX 0178-23-2801
- ◎林業振興課
電話 0178-23-3595
FAX 0178-23-2801
- ◎畜産課
電話 0178-27-5111 (内線232)
FAX 0178-23-3323
- ◎農業普及振興室
電話 0178-23-3794
FAX 0178-27-3323

- ◎農業普及振興室三戸分室
〒039-0134
三戸郡三戸町大字同心町字同心町平54-7
電話 0179-23-3264
FAX 0179-23-3274

- ◎指導調整担当、管理課、農村計画課、
農道ほ場整備課、水利防災課
〒039-1101
八戸市大字尻内町字八百刈20-3
電話 0178-27-1211
FAX 0178-27-1286

- ◎八戸家畜保健衛生所
〒039-1101
八戸市大字尻内町字毛合清水7-2
電話 0178-27-7415
FAX 0178-27-7418

- ◎八戸水産事務所
〒039-1161
八戸市大字河原木字北沼1-131
(三八地域県民局 みなと分庁舎3階)
電話 0178-21-1185
FAX 0178-20-1108

- ◎三八地方漁港漁場整備事務所
〒039-1161
八戸市大字河原木字北沼1-131
(三八地域県民局 みなと分庁舎3階)
電話 0178-21-1077
FAX 0178-20-1105

西北地域県民局地域農林水産部

〒037-0046
五所川原市栄町10 (五所川原合同庁舎)

- ◎指導調整課
電話 0173-35-2345
FAX 0173-33-1345
- ◎りんご農産課
電話 0173-34-2111 (内線239)
FAX 0173-33-1345
- ◎農業普及振興室
電話 0173-35-5719
FAX 0173-33-1345

◎指導調整担当、畜産課、林業振興課
〒038-2753
西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209（鰺ヶ沢庁舎）
電話 0173-72-6611
FAX 0173-72-6618

◎農業普及振興室つがる分室
〒038-3146
つがる市木造桜木9-1
電話 0173-42-2222
FAX 0173-42-2272

◎指導調整担当、管理課、水利防災課
〒038-3137
つがる市木造若宮9-1（農村整備つがる庁舎）
電話 0173-42-4343
FAX 0173-42-6294

◎指導調整担当、農村計画課、農道ほ場整備課
〒037-0003
五所川原市大字吹畑字藤巻24-12
（農村整備五所川原庁舎）
電話 0173-35-7171
FAX 0173-35-7174

◎つがる家畜保健衛生所
〒038-3151
つがる市木造若竹2-1
電話 0173-42-2276
FAX 0173-42-6087

◎鰺ヶ沢水産事務所
〒038-2753
西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町209
電話 0173-72-4300
FAX 0173-72-7251

◎西北地方漁港漁場整備事務所
〒038-2753
西津軽郡鰺ヶ沢町大字本町246-3
電話 0173-72-2345
FAX 0173-72-3445

上北地域県民局地域農林水産部
〒034-0093
十和田市西十二番町20-12

◎指導調整課
電話 0176-23-5388
FAX 0176-22-9161

◎畜産課
電話 0176-22-8111（内線224）
FAX 0176-22-9161

◎林業振興課
電話 0176-24-3379
FAX 0176-22-9161

◎農業普及振興室
電話 0176-23-4281
FAX 0176-25-7242

◎農業普及振興室三沢分室
〒033-0024
三沢市東岡三沢一丁目1-7
電話 0176-53-2498
FAX 0176-53-8539

◎指導調整担当、管理課、農村計画課、
農道ほ場整備課、水利防災課
〒034-0082
十和田市西二番町10-21
電話 0176-23-5245
FAX 0176-22-3929

◎十和田家畜保健衛生所
〒034-0093
十和田市西十二番町19-23
電話 0176-23-6235
FAX 0176-23-3044

下北地域県民局地域農林水産部
〒035-0073
むつ市中央一丁目1-8

◎指導調整課、畜産課
電話 0175-22-3211
FAX 0175-22-3212

◎農業普及振興室
電話 0175-22-2685
FAX 0175-22-3212

◎農村整備課
電話 0175-22-3225
FAX 0175-22-3212

◎林業振興課
電話 0175-23-6855
FAX 0175-23-5887

◎むつ家畜保健衛生所
〒035-0072
むつ市金谷二丁目18-25
電話 0175-22-1254
FAX 0175-22-1259

◎むつ水産事務所
〒035-0073
むつ市中央一丁目1-8
電話 0175-22-9732
FAX 0175-22-8626

◎下北地方漁港漁場整備事務所
〒035-0073
むつ市中央二丁目8-25
電話 0175-29-2001
FAX 0175-29-2028

青森県病害虫防除所

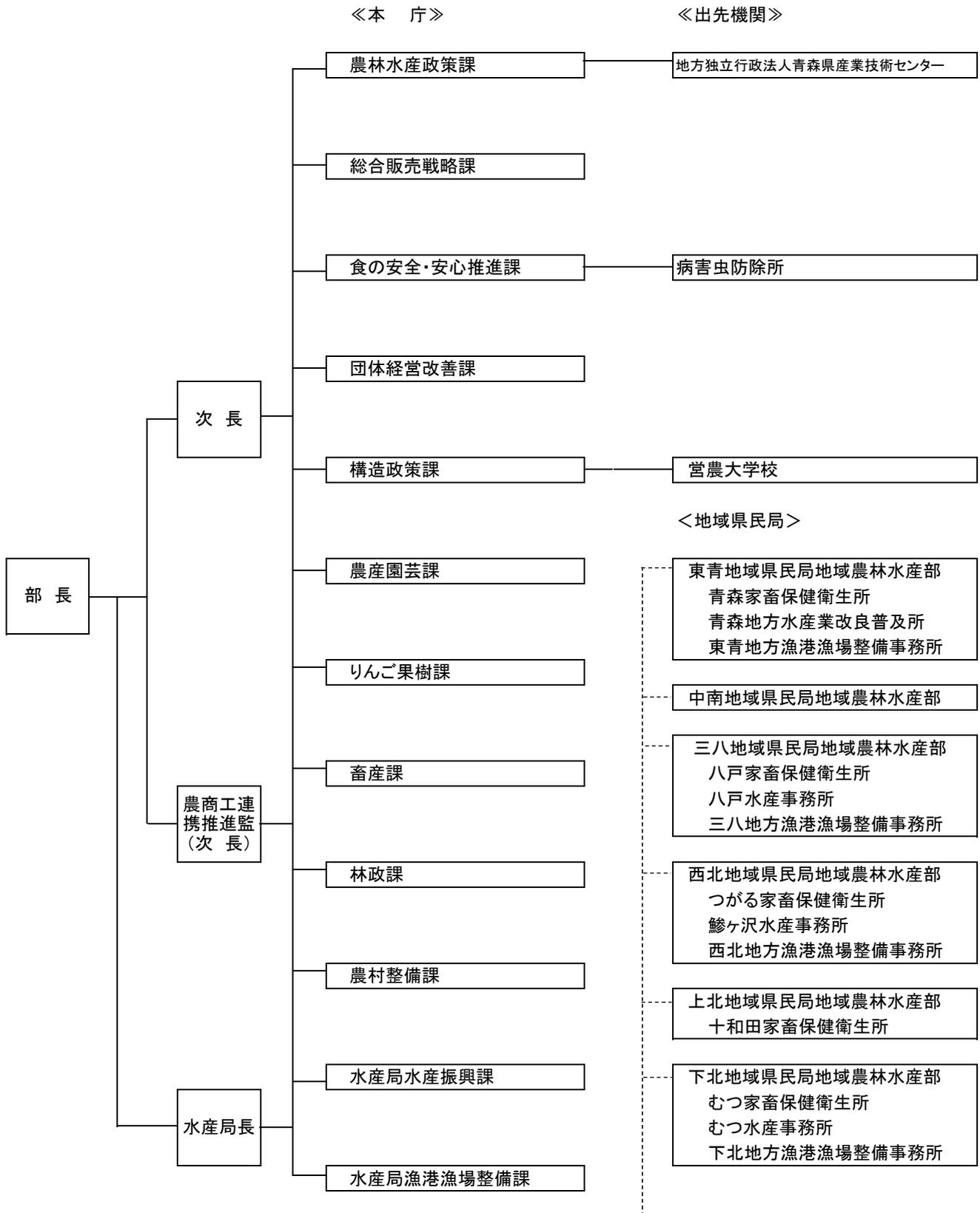
〒030-0113
青森市第二問屋町4-11-6
電話 017-729-1717
FAX 017-729-1900

青森県営農大学校

◎総務課、教務研修課、農産園芸課、畜産課
〒039-2598
上北郡七戸町字大沢48-8
電話 0176-62-3111
FAX 0176-62-3986

青森県農林水産部組織図

令和3年4月1日現在



令和3年度農業構造政策推進ハンドブック

令和3年6月

発行・編集 青森県農林水産部

〒030-8570

青森市長島1-1-1

TEL (017) 722-1111

構造政策課(内線5054)(編集担当)

